

## 映画上映会

### 「チェンジメーカーズ ～消費者の権利のための闘い」

NPO法人消費者ネットジャパン  
理事長 タン・ミッシェル 氏

#### 【解説】

おはようございます。タン・ミッシェルです。元帝塚山大学法学部教授で、現在「NPO 法人消費者ネットジャパン」理事長を務めています。今日は、映画の日本語版の製作を総括した者として、簡単に挨拶と映画の紹介をします。資料は手元にあるので、のちほど詳しいことはご覧ください。簡単に5分というすごく短い時間、3点だけ基本情報を説明します。

1点目。これはどのような映画か。原作は1995年に公開されたドキュメンタリー映画です。2016年に日本語字幕吹替え版を製作・公開しました。この映画に出演するのはアメリカの消費者運動の発展に貢献した消費者団体・市民団体・労働組合・行政の25人の方々です。それぞれの肩書きくらいですが、資料に記載しています。この映画は、インタビューを交えながら消費者の権利、アメリカの消費者運動の過去と将来について考えさせる映画です。

2点目。製作者のヘレン・ネルソンさんは、資料にケネディ大統領と一緒に写った1962年に撮った写真がありますが、下の写真は映画を作ったころのヘレンさんで、既にかなり高齢になっていました。80歳くらいの時にこの映画を作りました。ヘレンさんは1950年代後半から、行政・消費者団体・大学教授など様々な立場で消費者の権利の実現・強化に人生を捧げた消費者問題専門家・消費者活動家です。アメリカでもあまりよく知られていない人ですが、私の研究で、ヘレンさんはケネディ大統領が特別教書で提唱した消費者の4つの権利を素案しました。

3点目。なぜ映画を作ったのか。今までの上映会で自分なりに説明しましたが、今日はヘレンさんが公開当時、サクラメントビーという新聞の中で述べた言葉を紹介したいと思います。「この映画を通じて訴えたかったのは、消費者が販売業者と対等な力を持つことがどれほど素晴らしいか。その素晴らしい権利が、ごく普通の人々によって獲得されたものであることを思い出してほしいということ。このドキュメンタリーが、見る人に消費者として重要な役割を確信させる効果があることを願っている。私は人々を被害者として接するのがいいとは思わない。しかし、人々に権利と強さと力を持っていることを覚えておいてほしい。この映画が国民を教育し、自分が生きている間に起こった進展を讃えてくれ、一層の改革を求める励みになることを期待している」。ヘレンさんは残念ながら2005年に他界されましたが、映画はアメリカでは一回だけ公共放送で上映されたものの、その後は決して十分に活用されていません。

その日本語版製作についてですが、私は大学にいた頃、この映画を偶然知りました。ウィキペディアで調べていると、この映画があるということで、さっそく保管されていたアメリカのカリフォルニア州立大学バークレー校、ついこの間暴動が起こった大学の中の貴重な映像・資料が保管されている図書館の中にマスターテープがありました。その映画を見て、私は大変感銘を受けました。素晴らしい映画だと思いました。実は図書館の中ではなく、図書館の資料は多くて保管しきれない分を入れている倉庫にありました。とてももったいないと思い、まず、アメリカの皆さんに見てほしいと思いました。それから日本でこの映画を見ることで、消費者運動・消費者政策・消費者教育の在り方について企画できるし、

議論する機会になると思い、日本語版製作を決心しました。決心しただけでは進まないの、とにかく作りたいという思いがありました。その後、図書館に使用許可を取って、10年間使用できるようになりましたが、一般公開できない条件があります。日本語版は、一言で説明すると予算ゼロ。5ヶ月という短期間で、関西を中心に消費者団体の関係者・学校の先生・高校生・学者などのボランティアが一所懸命に製作した映画です。

最後に私の思いです。一番最初に何か作りたいという思いがあり、そこから始まりました。消費者問題専門家の同僚たちに声をかけ、一緒に作ろうということになりました。映画を作るのは、言うのは簡単ですが、非常に大変。日本語の脚本を作ったり、字幕を作ったり、吹替を録音したりと、非常に大変。そういう経験がないので、考え方が甘かった。勉強しながらやりました。一所懸命協力してくれた多くの方のおかげで出来上がりました。

去年（注：2016年）、3月12日に六甲アイランドにあるカナディアン・アカデミーというインターナショナルスクールで初公開できました。右の方に私が編集している写真がありますが、映画を作るときのソフトが写っています。初めてそれを使って映画の編集は、軽い賞の対象になります。今回の経験から言えるのは、本当にそういう賞に値すると思います。本当に大変でした。

今日は4回目ですが、字幕のミスとか、いろいろありますが、すべて私の責任。字幕やナレーションを入れたのは私です。いつか改訂版を作りたいと思っていますが、とりあえず今日はオリジナルバージョンを皆様にぜひご覧いただきたいと思います。

アメリカについての映画ですが、日本にとって、参考になる点が非常に多いと思います。いろんな不備がある中で、わかりにくい部分があると思いますが、ぜひ、2、3点でもピックアップし、理解してもらえれば非常にうれしいです。

## 【映画製作関係者とのインタビュー】

タン：こんにちは。千春さんは去年この映画の製作に関わった時はカナディアン・アカデミーの高校3年生でしたが、今はどこで何をしていますか。

西川：今は、国際基督教大学の国際教養学部で、まだ専門は決まっていますが、2年生の最後から専門に進みます。自分としては、教育を専門にしたいと考えています。

タン：去年、大変忙しい時に関わってくれてありがとうございました。映画の製作に関わって、初めて知ったことや気づいたことはありましたか。

西川：私はあまり経済やお金の動きに興味がなく、高校の時も経済の授業はありましたが受講してなくて、初めて映画に関わったときは何も知識がなく、消費者という概念もあまり考えることがなく、全てがほとんど初めて知ったことや初めての気づきばかりでした。

タン：映画に関わって、以前と考え方や行動が変わりましたか。

西川：商品を手にする時にまず、何が入っているか原材料を確認したり、メディアや広告に載っている、期待されている情報が本当に正しいのかどうか、そういったことを気にするようになりました。

タン：最後に、千春さんはどんな消費者になりたいですか。

西川：先人たちが一生懸命作ってくれた消費者の権利をちゃんと把握し、ちゃんと使える消費者になりたいです。

タン：そのような消費者になれるよう頑張ってください。

西川：ありがとう。

## 消費者庁の挨拶と取組報告

消費者庁審議官 吉井 巧

皆さんこんにちは、消費者庁の吉井と申します。よろしくお願いします。

本日は大変お忙しい中、こんなにたくさんの方々にお集まりいただき、誠にありがとうございました。「平成28年度地方消費者フォーラム in ひょうご」ということで、本フォーラムは平成22年度から「地方消費者グループフォーラム」という形で開催してきておりました。今年は7回目ですが、より幅広い参加を促すということで、名称を「地方消費者フォーラム」と変更させていただきました。このフォーラムは、近畿ブロックの実行委員会と消費者庁の共催ですが、実行委員会の皆様のご尽力で、本日開催の日を迎えることができました。改めて、感謝を申し上げます。また、日頃から皆様方には消費者行政の推進についてご理解・ご協力を賜っていることに対し、重ねて感謝を申し上げます。

多岐にわたる消費生活上の諸問題を解決するには、悪徳業者の取り締まり、事後の被害の回復など、行政の取り組みだけでは残念ながら足りません。身近な方による被害の早期発見・解決、地域に根差した消費者教育や啓発活動、こうしたものを充実させていただき、消費者問題に対する地域社会の対応力を高めることが不可欠と考えています。そのためには、地域の消費者活動の活性化がカギとなります。地域における多様な主体が交流・連携することが、効果的・重要になってくると考えています。このフォーラムが地域の最前線で消費者問題に取り組んでいる皆様方の交流・連携の場となり、今後のさらなる活動の展開の一助になればと期待しています。

消費者庁からの取り組みの報告。全体の時間が10分で短い中で恐縮ですが、簡単に、これはと思う点をさっと流したいと思います。ちょっと早口になりますがお許しいただければと思います。

資料はどちらも分厚いですが、白い資料、消費者庁から配っている「平成28年度 地方消費者フォーラム 消費者庁配布資料一覧」。これを一部引きながら簡単にご説明します。もう一つの資料「消費者白書」の方も後程見ていただければと思います。

分厚いほうの資料の2ページ目をお開きください。ページ数は小さい文字の通し番号です。消費者の安全・安心の確保については、消費の拡大、さらには経済の好循環の実現にとっても大変重要。消費者庁では消費者一人一人の安全・安心な暮らしの確保に向け、その戦略として「消費者の安全・安心暮らし戦略2016」というのを取りまとめています。この戦略では、Ⅰ．消費者行政の新たな未来の創造、Ⅱ．地方と連携した体制整備、Ⅲ．制度の実効性の確保・向上、Ⅳ．多様な消費への対応等、以上4つの柱、これを重点的に取り組む形にしています。

4ページ目、予算についてまとめています。平成29年度予算案については「消費者の安全・安心暮らし戦略2016」で掲げている4つの柱を実行するための予算額として、一般会計として121億7千万円。前年比2%増で要求しています。こうした戦略に必要な組織の関係を確保するため、現在320人ほどの職員を、平成29年度は定員334人と、12人の新規定員増で要求しています。詳細は11ページ目に掲載しているので、見ていただければ。

マスコミなどでも話題になっていますが、「消費者行政新未来創造オフィス」というものを徳島で整備しますが、これについては若干説明させていただきたいと思います。まち・ひと・しごと創生本部が9月1日に今後の政府機関の地方移転の取り組みについての決定の中で、徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス」を平成29年度に開設するとされました。このオフィスは、消費者庁・国民生活センターの職員の他、徳島県・周辺行政・企業・学術機関などから幅広い人材を含め徳島を拠点に官民ネットを築くだけでなく、東京とも随時連携し、様々なプロジェクトを進めていくものです。詳しくは13ページをご覧ください。真ん中に枠囲いしているのがオフィスで行う業務のイメージです。右下の枠が、徳島県を中心にした交通・通信網、消費者行政を支える人的資源とネットワークの課題、整備状況。徳島県のオフィス設置で消費者行政の進化や地方創生にどの程度貢献できたかをしっかり評価したうえで、消費者委員会からの意見も聞き、検証・見直しをし、最終的なことを決めたいと考えているところです。

17ページ。消費者庁では、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられる地域体制ということで、その全国的整備実現を目指しています。地方強化作戦の中で5つの政策目標を掲げ推進している。18ページ以降に平成27年1月以降のこの作戦の進捗状況を取りまとめています。県別の達成状況にはバラつきが見られる結果となっていますが、地域体制の充実などに引き続き取り組んでいきたいと思っています。

29ページ。消費者契約法は不当な勧誘行為があった場合に、契約の取り消し、不当な契約条項の無効、この2つを定めています。近年高齢化の進展をはじめ社会・経済情勢の変化で、一人暮らし高齢者に対して過量な商品などを購入させる事案など、消費者被害が増加しています。こうした事案の中には、現行法では十分に救済できないものが生じてきています。これまでの裁判例、消費生活相談の事例などの蓄積もあるので、その傾向なども踏まえ、適切な措置を講じる必要が生じてきています。このような状況を踏まえ、消費者の利益擁護を図るため、取り消し対象となる消費者契約の拡大、無効となる消費者契約条項を追加する措置を盛り込んだ改正法が昨年6月に成立しました。その内容を紹介しているのでまたご覧ください。

30ページ、消費者裁判手続特例法をご覧ください。昨年10月に施行されたのですが、今後、内閣総理大臣に認定される特定適格消費者団体が集団的に消費者被害を回復する裁判手続きができるようになりました。昨年、第1号の特定適格消費者団体が認定されました。そうした制度を活用しながら、さらに消費者の利益を確保していくのが重要になってくるということです。

特定商取引法の改正について、31ページ。訪問販売など特定取引を対象に、事業者による不公正な勧誘行為などが行われないように規制している法。違反手口の巧妙化など、一部の悪質事業者が繰り返し消費者被害を発生させる事案が問題になっています。環境変化に対応し、今回の改正となりました。中身については後程ご覧ください。

このほかに、「消費者ホットライン188」に関するチラシ、食品表示に関する概要など、分厚い資料の中に細かい資料を付けているので、また後程ご覧ください。大変駆け足で恐縮ですが、私からの説明は以上とさせていただきたいと思います。

最後になりますが、今日のテーマは「広げよう地域へ！ つなげよう 世代を超えて！」ですが、参加の皆さんが地域の見守りや消費者教育の推進に向け、連携し更なる強化に、

ぜひこの場がきっかけになることを期待し、私からの挨拶と報告とさせていただきたい  
と思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## （１）特定非営利活動法人なら消費者ねっと

なら消費者ねっとです。私たちが住む地域が消費者被害のない、安心して暮らせる町になるようにと、消費者、消費者団体、関係機関・専門家が連携・協力して消費者問題に取り組むネットワークです。2015年には法人格を取得しました。

今年度の消費者教育推進活動について報告します。昨年 6 月に第 1 回総会・記念学習会を開催し、フードファディズムを初めて日本に紹介した群馬大学名誉教授の高橋久仁子先生をお招きし、「食の情報ウソ・ホント」という題で講演いただきました。食の情報が氾濫している現在、それらに惑わされず、正しく情報を読み取る力を養うことが重要だと学びました。

夏休みには、奈良県金融広報委員会と共催し、「おもしろい貯金箱を作ってお金を考えよう」という企画を開催しました。型紙でダンボールを切り取り組み立て、各自好きな色を塗り、はしご車型の貯金箱を作りました。はしご部分にコインを入れると本体にスッと入っていく仕掛けです。工作だけでなくクイズでお金に関する学習も取り入れました。「お金のことがいろいろわかって面白かった」「貯金箱が作れてよかった」と感想をもらいました。

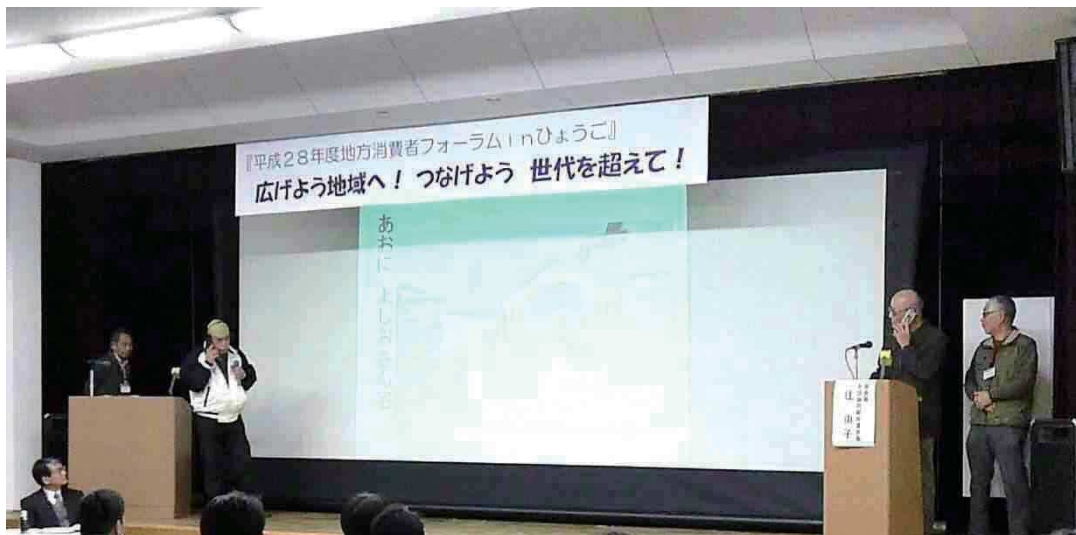
奈良県の平成 28 年度消費者力向上県民等提案事業の一つ、啓発講座イベント企画の委託事業で、大人のための「食の安全」「食育」の見学会を開催しました。大阪の和泉市にある「コープ・ラボたべる＊たいせつミュージアム」へのバスツアーに参加者 37 人で行きました。現地で分かりやすい展示・説明で、食の安全や食育について学習しました。また、とうふ作りを体験し、凝固剤を変えると豆腐の味が変わることを知りました。アンケートでは「座学でできない経験ができ、知らないことがいっぱいありました」と、感想をいただきました。

最後に、奈良県の同じ提案事業、啓発資料の作成・配布の委託事業です。これは子供向けの「お小遣い帳」、「買い物カード」、「クリアファイルで作るお財布」を作成しました。この財布は壁新聞のところに展示しているのでご覧ください。お小遣い帳は、お金の流れがわかる工夫と、最近の電子マネーについての考え方も取り入れています。このツールは、奈良 NPO センター「もう一つの学び舎」の「お金の秘密使い方講座」で作りました。次年度はこのツールを使って、より多くので出前講座ができると思います。これからも、奈良県が消費者被害のない安心・安全な町になるよう、会員団体と協力して活動していきたいと思います。よろしくお願いします。

## (2) グループあんあん

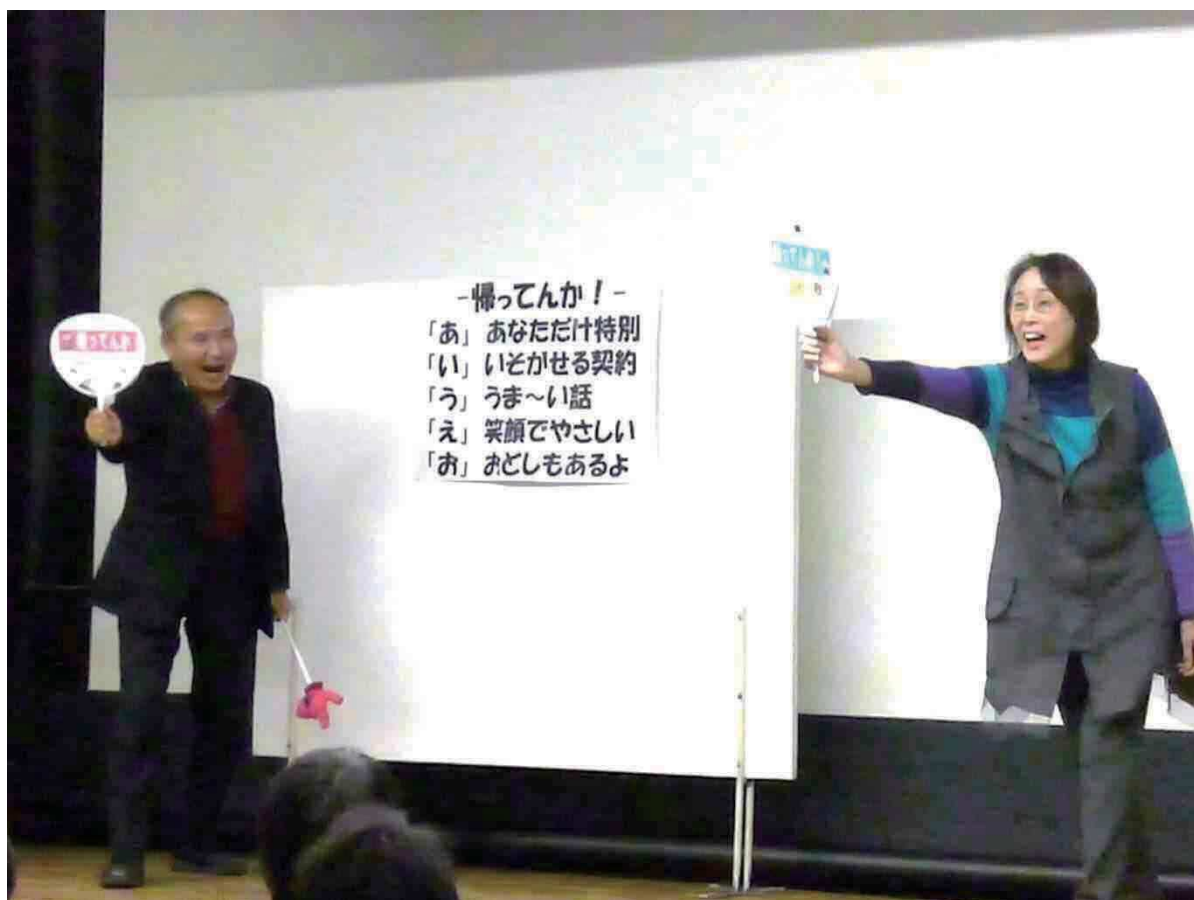
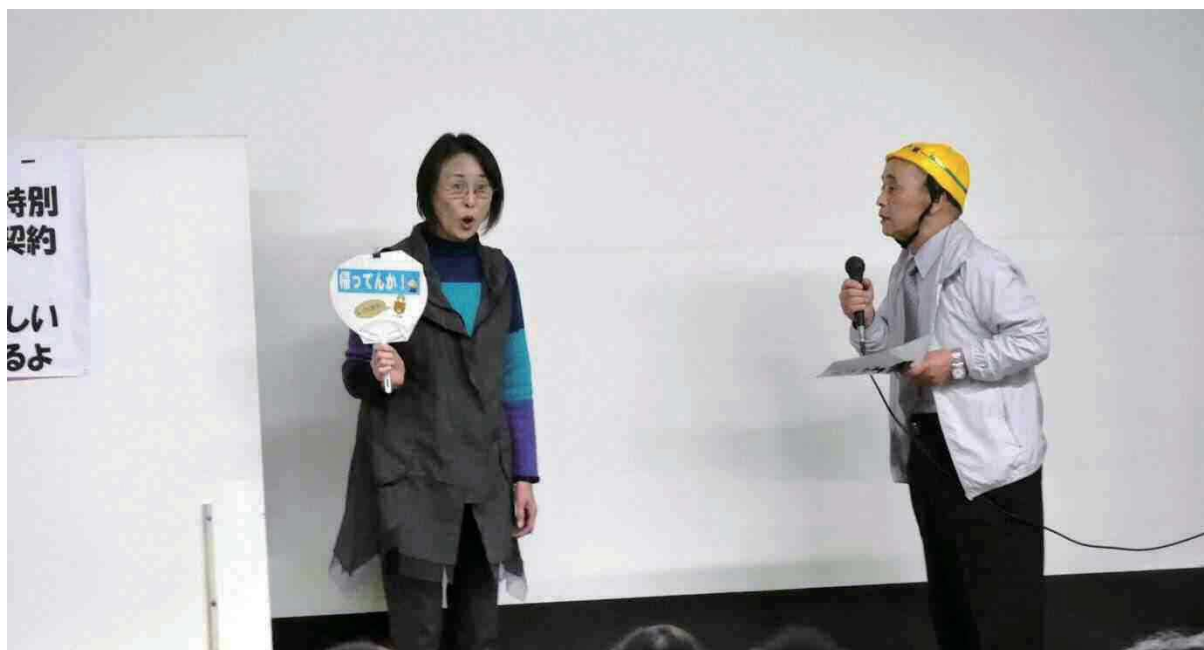
「つながるネットワークの輪」

還付金詐欺の撃退法の寸劇を披露しました。



### (3) 暮らしの安全安心サポーター榎原（ざ・ひめみこ）

寸劇：目指そう賢い消費者 ―「伝える・つなぐ・地域へ」―



#### (4) 公益社団法人全国消費生活相談員協会 関西支部

全国消費生活相談員協会関西支部の澤村と申します。本協会は、2012 年に公益社団法人全国消費生活相談員協会となりました。活動は全国の自治体の消費生活相談窓口で相談を担っている相談員から構成し、内閣総理大臣から 2007 年 11 月に適格消費者団体の認定を受けていて、組織は全国 7 支部、北海道・東北・関東・中部・北陸・関西・九州で 2000 人ほどの会員で活動しています。

適格消費者団体としては差し止め請求も現在 16 件行っていて、不当条項について差し止め請求、現在協議中のものはホームページに公開しています。不動産賃貸、美容外科クリニック、サービス付き老人有料ホーム、スポーツクラブなどについてやっています。

本日の配布資料にあります、週末電話相談室を本部事務局・関西事務所・北海道事務所で週末に実施しています。これら相談を分析し、様々な面で意見表明するなど、情報発信の基礎としています。これに伴い、電話相談 110 番も実施しています。2014 年度には冠婚葬祭 110 番、2015 年には訪問販売・電話勧誘 110 番、2016 年には電気通信 110 番を開催しています。電気通信事業法改正に伴い、問題点を公表していく予定です。

本日スライドに示しているように、本協会は消費者教育啓発活動もやっています。子供向けの消費者教育で、食育の紙芝居を作成しています。今、淡路島の洲本市で講座をしていて、大阪府の堺市では全保育園・幼稚園用に食育をテーマにした紙芝居の教材を配布しています。金銭教育では親子で学ぶ上手なお金の使い方ということで、ワークブックと指導書を作成し、小・中学生の指導を手伝っています。環境保護でも紙芝居を作成。現在、約束についての絵本を作っています。子供だけでなく、見守り講座ということで、地域の方に対してみんなで見守りとテキストを作成し、皆さんが行動していただく部分を助けられるようテキストを販売しています。

消費生活相談員養成講座や、会員に対してレベルアップ講座もやっています。

## （５）公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 西日本支部

NACS 西日本支部の木村 明恵と申します。NACS は、正式名称は公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会です。消費生活にかかわる有資格者の集団で、2011 年に公益社団法人として認定されました。全国で約 3000 人の会員を擁しています。消費者相談、消費者啓発、企業と行政と消費者の懸け橋としての活動を 3 本柱にしています。それに基づき、「消費者相談」「消費者啓発事業」「各種研修」「シンポジウム」「企業や行政との交流」「会員への情報提供」「会員の紹介」「受託事業」などを行っています。このうちいくつかについて紹介します。

まず、消費者相談です。毎週土曜日に「ウイークエンドテレホン」を実施しています。平日は働いてなかなか相談できない人のために、毎週土曜日に東京と大阪で電話相談を受け付けています。行政の消費者相談（PIO ネット集計）と比べての傾向ですが、働いている方の相談が多いという結果が出ています。週末相談の意義を再認識しています。年に一度、テーマを決めて「何でも 110 番」を実施し、浮かび上がった問題を報告書としてまとめ、行政などへの提言に活かしています。

次に、消費者啓発では、「人材育成セミナー」「学校教育」「消費生活スペシャリスト普及事業」「啓発冊子の作成」などを行っています。ご覧いただいている風景は、2015 年 12 月 19 日の育成セミナーで、隣にある黄色い冊子は最近作ったもので、壁新聞コーナーにあるので手に取ってみてください。

企業・行政との交流では、毎年「消費者問題懇話会」を実施しています。旬のテーマで講演会を行ったり、ワークショップで情報交換を行ったりしています。

また、会員は「自主研究会」を組織して日々研鑽にいそしんでいます。11 の自主研究会があり、好きなテーマに入り研究しています。NACS は、これからも消費生活のスペシャリストとして消費者市民社会の確立に向けて活動していきます。壁新聞にもぜひぜひ、足を運んでいただきたいです。

## （６）ＮＰＯ法人消費者情報ネット（コネット） クレジット研究会

コント：「私のカードは何ですのん」



クレジット研究会の実体験をもとに発表内容を決めた、名刺サイズのプラスチックカードは、どなたの財布にも入っていると思います。中には、入りきらなくなって専用の財布を持っている人もいないのでしょうか。今回調べたのは、クレジット研究会のメンバーが持っていて、日ごろよく利用するものや、作ったけどあまり使えていないものまでです。詳しくは、壁新聞をご覧ください。気になったのは、カードを作るときに、パンフレットや抜粋は事前に見られるが、詳細は会員になってからでなくては見られないということ。内容を検討して入会を決めるのが望ましいですが、実際にはそのようになっています。事業者のサイトなどで入会前に知ることができる情報を調べたので、壁新聞をご覧ください。店頭で声をかけられて加入することが多いですが、ポイントがたまりお得と言われることが多い。ポイントがたまることを強調されますが、使い方の情報が少なく、調べてみました。先ほどのコントの主人公が入会したのは、キャッシュカード、クレジットカード、電子マネーの複合型です。使いこなすには知識と経験が必要となります。持つのは簡単ですが、キャッシュレス時代と悩む前に、自分のカードを確認することが必要ではないでしょうか。

## （７）NPO 法人 消費者支援機構関西（KC's）

KC's 事務局の袋井です。我々は適格消費者団体ですが、内閣総理大臣の認定を受けて問題がある勧誘や契約条項について差し止め請求・訴訟を行っている団体です。設立以来 10 年を超え、現在までに 58 の検討グループを組んで、事業者への申入れなどは 100 に近いと思います。事例として、健康食品の事業者に対する申入れ活動について報告します。

4 つの事業者に対して申入れ活動などを行ってきました。4 つ目はまだ公表できませんが、近々公表の予定です。非常に有名な事業者です。いままでは、ブルーベリーの「えがお」、グルコサミンの「世田谷自然食品」、今一番ホットになっているのは、しじみの「自然食研」に『しじみ習慣』という商品について申入れをしています。web の表記について優良誤認ではと指摘したところ、健康診断の数値が下がったという表記について取り下げをされました。過去の 3 社については、web 上の表記もそれなりに穏やかなものになりましたが、しじみ習慣についてはかえってヒートアップしているような内容になっていますので、今も試合続行中ですが、これからも頑張って試合に勝ちたいと思っています。

## (8) NPO 法人コンシューマーズ京都

コンシューマーズ京都の西山です。この地図は京都府の地図で、斜線が消費者教育を行政と共同でやっているところ、空白はこの3年間に1回も消費者教育という講座をやっていないところです。出前などはやっているようですが。点々のところや斜線のところでも、広域事業連合でされていて単体の自治体ではされていないところが多々あります。そういうところと提携しながらやっていけるように、京都府の消費者教育推進計画ができて3年目というところで、こういう状況になっています。緑の冊子の16ページにあるように多様なテーマの取り組みをしています。来年度、何とか京都府下全部の自治体で実現し、どこに住んでいても消費者教育が受けられる環境を作りたいですが、来年は今年より回数が減りそうです。というのも、平成23年消費者教育推進に関する法律ができる前と、できて3年目の平成28年、各府県の自主財源、消費者行政に関して比較すると残念ながら減っています。兵庫県の17%減が近畿では一番減っていて、増えているのは和歌山、滋賀もちょっと増えています。各自治体の自主財源が大きく減らされています。京都も平成29年予算は何とかできるかなという事態です。民間と自治体と住民も含め協力しながら進めることができます必要になってくるのではないかと思います。消費者庁は、地方活性化交付金など地方自治体への財政支援、恒久化財源をしっかりと確保していただきたいと思います。我々消費者団体は、優良な消費者教育をみんな安価でやっているの、支援をお願いします。

## （９）特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク（KCCN）

弁護士の森貞です。KCCN が最近扱った差し止め訴訟の報告をします。一つの判決だけで、ちょっと深く中身を見ていきます。インターネット契約の解約料について扱いました。被告は株式会社 KSN 京都。多くの方がインターネットの契約をしていると思います。契約時に最低使用期間が 2 年と定められていて、解約した場合、残りの利用期間分を全額解約料として徴収するのは違法ではないかという話です。いつ解約しても 2 年分の利用料金を取られるというむちゃくちゃな約款です。この定めが、消費者契約法 9 条に違反するとして平成 27 年 4 月に差し止め訴訟を行い、平成 28 年 12 月に全面勝訴しました。我々の論旨は、消費者契約法 9 条の第 1 号で解約料が定められていて、事業者の平均的損害を超える解約料を定めてはいけなくなっています。今回の場合はシンプルな理論で、解約されれば契約のための経費がいくらかあり、それがなくなっているが、2 年分すべてが損害である必要はないという主張です。全額徴収は平均的損害を超えると。それに対する被告の反論は、一つは、初期工事費用が解約に伴う損害であるというものです。初期工事費用 14 万 2992 円が一つの契約についてかかっている、2 年以内に解約されると無駄になる。それが解除に伴う損害になる。2 年間で消費者が払う利用料が 10 万円行かないので、もし、解除に伴う損害として工事費が入っていると、それだけで解約料の条項が正当化されてしまいます。それ以外にも遺失利益があると主張されました。裁判所の判決で認定したことは、工事費用については、営業戦略として被告は工事費用ゼロ円キャンペーンをやっていたので、2 年間に解約されたら損害になるのを消費者に負担させるのはおかしい。工事費は営業戦略上のリスクであるということです。遺失利益については、被告が 1 件について 178 円は経費をまぬかれると自白していたので、自白が決め手となって少なくとも 1 カ月につき 178 円は月に損害になっていないので差引かなければならないとなり、全面勝訴しました。

## (10) NPO 法人 C・キッズ・ネットワーク

ダンス：NPO 法人フードバンク関西との連携事業プログラム  
「もったいない！ 食べ物を大切に」



## (11) 生活協同組合コープこうべ 地域活動推進部

コープこうべでは6年前から毎年兵庫県助成金の一部を活用し、消費者啓発学習ツールやチラシなどを作成しています。昨年はこの場で〇×クイズを紹介しました。今年度は、魚釣りゲーム <マークをチェック！>ということで企画し、進めてきました。このゲームは小さなお子さんから大人まで楽しめるゲームで、身近なマークを知ってもらうものです。釣りざおで魚を釣って、10枚釣ったらレジャーシートの上に置いてもらいます。小さなおさんは保護者と一緒においてもらいます。そして、このマークはこんな意味があると説明します。例えば「うさぎのマークは耳が聞こえにくい子どもが遊ぶおもちゃなんかについています」とか、「このマークは、専門機関の審査を受けた花火についているから、花火を買うときに確認してくださいね」と説明します。いろんな意味があるので、商品を買うときに確認するようにと、最後にリーフレットを渡します。阪神北県民局の子育てフェスタで、たくさんの親子に遊んでもらいました。5会場で実施し、1000人以上に挑戦してもらっています。初めて見たマークもあり、「知らなかった」という声もたくさんいただきました。今年度はフェスタに参加しますが、次年度以降は地域に貸し出して、いろんな場面で活用してもらう予定です。申し込みは、コープこうべの地域活動推進部までお願いします。

コープの強みは、たくさんの組合員さんの力です。このゲームだけでなく、消費者学習のツールが組合員のアイデアで作られています。だからこそ、いろんなサロンや啓発活動に力が入って、積極的にかかわってもらっています。自分たちの地域に消費者啓発学習を広げていきたいと思います。消費者啓発は、ポスターやチラシを作って配るだけでは呼びかけにくいのです。一人ひとりフェイスツーフェイスで学習を続けていきたいと考えています。

## (12) 適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネット

適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネットです。28 年度は、相生・三田・神戸の県内 3 ヲ所でシンポジウム「ストップ！ザ泣き寝入り 2 ～もう黙ってへんで！声を出して、つながって、強い消費者へ～」を開催しました。その中で、毎回実施する〇×クイズは、基本問題から難問奇問まで飛び出し、わかりやすい解説で楽しんでもらいました。今日は、そのクイズを皆さんに体験して頂こうと思います。

では 〇× クイズ 第 1 問です。

話し相手がほしいと思っていたところ、ハンサムな男性が「ちょっといいですか？話を聞いてほしい。」とやってきた。グッドタイミングだったので楽しく 1 時間ほど談笑した後に、「健康食品を買ってほしい。」と販売の話になった。興味がないので断ると、「営業として働いた僕の時間を返して！できないのなら損害賠償を請求する。」と言われた。この営業マンには賠償金を支払わなければならない。

賠償金を払わなければならないと思う人は ○ 払わなくていいと思う人は × です。両手を大きく掲げてくださいね。

答えは×です。男性からの申出はあくまで「話を聞いてほしい」ことであり、販売目的を隠しての接触であることから、特定商取引法に違反しており、損害賠償責任は発生しません。「損害賠償請求する」などの発言をした場合には、恐喝あるいは強要など刑法に抵触することになるので警察を呼ぶべきです。

では 〇× クイズ 第 2 問です。

「悪質な」とか「迷惑な」とかいった限定のついていない「訪問販売お断り」ステッカーは、訪問販売をあらかじめ断っておきたいと思っている消費者を支援するために配布されているものであり、これを玄関先に貼ることが事業者の営業行為を妨害していることには当たらない。

妨害していないと思う人は ○ 、いえいえ営業妨害に当たると思う人は × です。両手を大きく掲げてくださいね。

答えは ○ です。「悪質な」とか「迷惑な」とかいった限定のない「訪問販売お断り」ステッカーは、訪問販売業者の営業を妨害するといった目的で配布されるものではありません。飛び込みによる営業が迷惑なのでしないでほしい、いきなりのセールスで取引を断りきれんかどうか自信がないので避けたい、物を買う方法や時間は自分で決めたいので飛び込み営業は受けたくないなどと思っている消費者を支援するために配布されているものです。

如何でしたか？ 来年のシンポでも楽しくためになる〇×クイズを準備しますので、是非シンポジウムへもご参加くださいね。

### (13) 学生団体スマセレ

兵庫県立大学理学部3回の青井 雄幹です。スマセレは、若者が賢い選択・スマートセレクトできるようになることを目指して、行政や事業者と連携し、様々な活動を行っています。大学生が主体となり消費者市民社会を実現させたいと活動しています。

実績は、このようなものです。フットワークは軽い方だと思います。ワークショップは4企画やりました。事業者と連携して行いました。若者から若者に対する啓発、消費者思考経営、ライフプランニング、環境など幅広いものを扱いました。セミナー・学習会は10企画やりました。これは、学生がまず大人のもとに飛び込んで知り、学生が学生に向けて、学生の言葉で伝える「共有」ということを行い、学生で話し合って自分たちで消費者市民社会とはどういうものかを考えることをやっています。扱ったテーマは、「消費者市民社会とは」「女性活躍」「消費者の財産的被害の集団的な回復の民事の特例に関する法律」など、幅広い活動をしています。

啓発活動では、姫路駅前などいろんな場所で学生が手作りして、「こんなこと知ってる？」といろんな人に啓発しています。ホームページにどんどんアップしています。まだ全部はアップされていませんが、壁新聞があるので、学生と話したいという人も来てください。

## 取組報告

### (1) 兵庫県『消費者市民社会づくりへのくらしのヤングクリエイター

～2016年度の取り組み報告～』

関西学院大学2年 門 雄基 氏

私は関学商学部2年で、生協学生委員会の学生委員長、全国大学生協連関西北陸ブロック大阪・兵庫・和歌山エリアの一メンバーとしても活動しています。2016年に「くらしのヤングクリエイター」に認定されました。大学生協はより良い大学生活の実現を目指す組織で、学生委員会は生協に属する組織で学生目線でより良い大学生活を実現するために活動しています。兵庫県の大学生協はすべて大阪・兵庫・和歌山エリアに所属しています。消費者教育推進委員会を設置し、全国でも最先端の消費者教育活動を実施しています。消費者教育を深く学び、エリアに広めていくことを目指す消費者教育推進委員会は、エリアの様々な大学に通う生協学生委員会メンバーと生協職員で構成され、定期的に会議を行っています。大学生協がなぜ消費者教育をするのか、2つの点から説明します。

1点目は、大学生活協同組合、または大学消費生活協同組合と呼ばれるからです。消費生活と書かれているように、大学生協の組合員は全員消費者。消費者教育を広めるのは、組合員全員のよりよい生活につながるから。大学生協には、協同・協力・自立・参加の4つの使命があります。自立に注目すると、大学生に豊かな社会福祉に貢献できる社会人として飛び立ってほしいということ。自らよく考え、賢い選択をし、消費者市民社会を実現するのは豊かな社会づくりを実現するのに必要なこと。これらのことから、大学生協が教育に取り組む必要があると考えています。

「くらしのヤングクリエイター」について説明します。まず、この制度発足の背景を説明します。大学生協と兵庫県消費生活課の「大学生のうちに消費者教育の大切さを知ってほしい」という思いが一致し、2010年に「次世代の消費者教育・学習に関する協定」を締結し、この制度が発足しました。認定対象は、消費者啓発活動などを顕著に実践した大学生。詐欺に遭わないなどの騙されない消費者になるだけでなく、フェアトレードなどを取り入れ、賢い消費者になることも、また、自分の生活だけでなく、社会への影響も考えることで、消費者市民社会の実現を目指します。「くらしのヤングクリエイター」は、現在学生自身が主体となって関西を中心に幅広い地域で幅広いテーマについて知り、考え、行動し、広げる活動をしています。

次に、事例紹介をしますが、詳しくは大学と兵庫県が作ったHPに記載されているのでご覧ください。消費者教育推進委員会での活動事例。毎年新しいメンバーが入ってくるので、セミナーを企画運営する前に、推進委員会内でこのような学習会を行っています。

続いて、エリア学生委員長会議での学習会。消費者教育推進委員会はエリアに消費者教育を広めるのが目標。各大学の学生委員長に向けて消費者教育の学習を行うことで、委員長自身が消費者教育の必要性を感じ、自分の大学に持ち帰って広めてもらおうというもの。

推進委員会とスマセレが連携することで、より多くの学びをより多くの大学生に伝えられた事例を紹介します。スマセレは、関西の学生を中心に活動する団体で、生協学生委員会を引退した「くらしのヤングクリエイター」が中心となって設立、大学生協がない大学

の学生も巻き込んで活動しています。消費者教育を含めた、社会的課題に関する街頭活動やセミナーを実施しています。

消費者教育推進委員会、スマセレ、兵庫県の消費生活課、健康増進課、青少年本部、外部講師の協力で行った基礎セミナー講演会やワークショップを通して学んだり今できることを考えたり、歯周病の検査器具を用いた健康増進企画を行いました。

続いては、推進委員会とスマセレ、兵庫県、ACAP 加盟企業である住友生命保険との連携で行った「ジブン×ミライデザインセミナー」。保険会社の特性を生かし、将来の資金計画をテーマにライフイベントに関するグループワークを行いました。

推進委員会とスマセレと兵庫県、ACAP 加盟企業の大阪ガスとの連携で「かしこい選択で“E”ライフ!」。料理教室を通して環境に優しいエコクッキングや、講演会でくらしとエネルギーについて学びました。

「スプリングセミナー2017」は、神戸新聞にも載りました。消費者教育推進委員会やスマセレの大学生、高校生を中心に加盟企業、行政が合同で行った企画で、消費者教育について考え、1年間、協同でできることを考えました。

ここまで紹介してきたエリアの学習会で学んだことを持ち帰り、より深く取り組んだ事例を紹介します。

私は関西学院大学で活動しているので、そこでのことを紹介します。夏合宿での消費者教育学習会。学生委員会の全てのメンバーに消費者教育の大切さを知ってほしいので実施しました。ポスター掲示。イベントの際に掲示しましたが、夏合宿を通して消費者学習の大切さを実感してくれたメンバー数名で企画しました。身近なスマホの安全・安心な使い方について3つのポスターを作りました。

これら様々な取り組みを見ていただけると順調に広まってきていると思われるでしょうが、今後の課題もたくさんあります。継続的な消費者教育活動の必要性。一度行って定着するものではないし、大学生には4年間しかありません。大切さを後輩に伝え、継続的に活動を行う必要があります。2つ目は、より多くの団体・企業との連携。多くと連携していますが、全国にある団体企業に比べればほんの一部。消費者市民社会を実現するには、より多くの団体企業と連携する必要があります。一般的な大学生にもっと伝わる取り組みをする必要性。私はたくさんのセミナーを運営していますが、参加者の多くは委員会やスマセレのメンバー。必要性に気づいていない大学生に関心を持ってもらえる取り組みが大切です。

最後に、私の思い。現在よりも多くの消費者・事業者・行政とつながり、ともに教育について考え、実施すれば、消費者市民社会は実現できると思います。少しでも僕らの活動に興味を持った方がいたら、ぜひ連絡してください。一緒に消費者市民社会を作りましょう。

## 取組報告

### （２）神戸市『消費者教育についての“消費生活マスター”の取組報告』

神戸市市民参画推進局市民生活部消費生活課

調査係長 桐井 靖則 氏

昨年４月消費生活課に異動してまいり、いろいろな仕事を経験しました。神戸市役所に入る前は民間企業に勤めていて、中途採用で入りました。以前は、営業マン。まさか企業で営業していた人間がこの場で消費者教育について話すのは不思議というか運命は面白いと思います。

消費生活マスターとは何か。消費者問題の専門家養成コース「神戸コンシューマー・スクール」の修了生です。修了後、神戸市と連携し各種啓発活動に従事いただいている人をこう呼んでいます。写真は講座風景で、大学のゼミのような形式。いろいろな勉強をしています。ゼミ形式以外にも、大教室で授業や、外に出て現場の見学会などいろいろなことをしていると聞いています。コンシューマー・スクールとは、法律、経営・経済、環境、食料、心理学など消費生活に関連する幅広い分野について学ぶ内容。例えば心理学なら、騙される側の心理はどういうものかといったものです。少人数のゼミ形式で、講師と学生が議論し合うことで実践能力を習得します。対象者は消費生活の専門資格を有する人、企業の消費者窓口で実務経験がある方。この会場にもチラホラいらっしゃいます。つくられた目的は、消費生活に関連する幅広い分野について複眼的視点を持ちつつ、多様な消費者問題の解決問題を提案、問題の広がりを見え、問題解決のコーディネーターとして指導的に社会貢献できる人材の養成です。開校時期は平成２１年から２５年の５年、受講時間は１００時間超で、修了者数は１３４人。だいたい１期平均３０人程度です。

マスター活動の種類は大きく分けて、講師・執筆・教材作成・イベント参加・研究があります。具体的に説明します。

講師は、実際に地域に出向いて行ったり、会場を借りて啓発講座をやったりしています。小学校や中学校には、今、社会的にも問題になっている、スマホのモラルや使い方、消費者トラブルに巻き込まれる事例もあるので、その啓発をしています。写真がその内容です。遠くで手を上げているのがマスターです。高校にも昨年は行って、成人年齢引き下げが議論される中で、契約のルール、トラブルにならないための注意点をテーマに啓発しました。大学にも行って、関学、神戸学院に講座に行きました。企業や婦人会を代表する地域の集会にも出前講座に行っています。

執筆活動ということで、これは一例ですが、神戸市の婦人団体協議会の機関誌に原稿を執筆しています。

教材作成の取り組み。高齢者向け冊子ということで、ハンドブックやパンフレット作成の監修を手伝ってもらっています。これは市内のあんしんすこやかセンターなど神戸市の高齢者福祉施設などに現在配布しています。ショートムービー集ということで、５、６分程度の短い動画を作り、ＨＰで配信しています。家事の合間とか、バスを待っている間とか、隙間時間にも消費者学習ができることをコンセプトに、短い時間のものを作っています。ＨＰで配信していますが、ネット環境が無くても見たいという声をいただき、ＤＶＤ

も作成しました。テーマの一例は食品ロスやフェアトレードなどの食の問題、製品事故など。この後、ぜひ検索していただければ。

イベント参加。これも一例ですが「食育フェア」。市の保健福祉局のイベントに参加し、子供向けに食育の紙芝居で啓発している風景です。

研究活動ということで、マスターが様々な社会状況を見ながらテーマを決めて研究しています。介護をテーマにしたグループとか、介護はいろんな契約に囲まれている現状から、契約トラブルを未然に防ぐということで。法律、金融をテーマにしたもの、それぞれ研究しています。その中の一つ、介護の研究会のメンバーが、サ高住の入居時、見学時、契約時の注意点を冊子にまとめました。各地に出前講座に出かけることもしています。

最後に、今後の展望について少しPRします。平成28年度中に、神戸市の消費者教育センターをリニューアルしています。きれいな研究センターになるよう頑張っています。3月には新しい活動拠点となります。「見える」「体感できる」「子どもにも分かる」をコンセプトにしています。消費者教育の拠点になるように。

センターの活動拠点のリニューアルも含め、今後の展望を3つ。従来の活動の質の向上、マスターもキャリアアップしないといけないので。自身で研修会を企画・実施。活動の活発化ということで、活動しやすい環境を整えていくことも手伝いたい。マスター同士の交流・協力を促進するための活動報告会を開催。交流ができればと企画していきたいと思っています。今年度は今週末に開催します。私の報告は以上です。ありがとうございました。

## 取組報告

（３）滋賀県高島市「地域共生社会を民間発で創造する生協と社協による住民の暮らしを支えるプロジェクト～たかしままるごとキャラバン隊の始動に向けて～」

朽木住民福祉協議会 代表 海老澤 文代 氏

高島市は琵琶湖の北西部にあり、京都府と福井県に接している地域です。住人が少なく少子高齢の過疎地域でもあります。私が住んでいるのは、とくに過疎化が進んでいる朽木という地区。地域づくりを推進している朽木住民福祉協議会の代表をしていて、コープ滋賀の組合員でもあり、消費者ネット・しがの理事もしています。

日本が抱えている福祉課題の大きな２つの問題、「人口減少・少子高齢化」そこから引き起こされる「社会的孤立と格差の広がり」がすごく問題になってきています。社会変化に伴い、国では３つの施策を矢継ぎ早に打ち出しています。「地方創生の総合戦略」「地域包括ケアシステムの構築」「生活困窮者の自立支援事業」。全て社協の仕事ということで井岡さん（注：高島市社会福祉協議会 常務理事／事務局長）が取り組んでいるところです。別々の省庁や省内部局で立案されていますが、地域づくりということで、地域の者ががんばって取り組まねばならないことです。私の地域でも、この１２年間、年間に５０人くらいなくなっていました。このごろ７０～８０人と人口減少が加速している地域で、それに取り組む私たち住民の力も弱くなっています。孤立する人や世帯が増えていますが、人口が減って私たち取り組むべき地域の人間も大変しんどくなっています。地域づくりとして、横串で住民、ボランティア、ＮＰＯ、行政が丸ごと取り組む地域社会の構築が求められています。

生協総研が２０５０年構想というものを提唱しています。２０５０年超高齢社会のコミュニティ構想というものですが、本も出版されています。詳しくは本を読んでください。おおむね小学校区の単位で集いの館を設置し、よろず相談や居場所づくりをし、医療・福祉・共済など生協のリソースと地域や関係機関と連携して、高齢者自身が地域の担い手として活躍するというビジョン。生協と社協による住民を支えるプロジェクト。高島市で生協と社協が地域住民と一緒に２０５０年構想をどのように具体化できるかということで、行政も加わって一緒に円卓について話し、課題と取り組みを整理しました。

３グループの１１のキーワードを同類項目４つに整理。プロジェクトメンバーが問題意識を出し合って話し合った結果がこの表です。「人口減少・過疎高齢化」「社会的孤立」「組織間の連携協働」のグループに分かれて話し合った結果、共通した取り組みの４つの柱が出てきました。「グループ購入やステーション機能がある住民活動拠点・居場所づくり」「組合員活動の場を生かした、つながり・交流の機会づくり」「配送時の見守り・課題発見・相談体制」「フードロスや困窮・孤立の問題に対するフードバンクの仕組みづくり」。

これがそのイメージ図です。一つ一つの柱を説明していきます。

グループ購入やステーション機能がある住民活動拠点・居場所づくり。人と人がつながる居場所づくりは大事。高島市でも空き家問題がかなりあり、空き家をどのように活用しようかと審議会もできています。空き家を活用したコミュニティカフェを作ってよろず相談や助け合いの拠点としていく、個別配送のステーションの機能を持たせるという構想で

す。

2つ目、組合員活動の場を生かしたつながり、交流の機会づくり。生協組合員活動の場、学び合いの場を組合員相互のものとして終わらせず、地域の福祉組織や社協・行政と連携し、社会に開かれた活動になるのではないかという発想で意見をまとめました。コープ倶楽部というのがコープしがにあり、子育て中のお母さんたちが生協の事を学んでいます。生協の事だけでなく、そこに社協や自治体の職員が行って福祉や介護の話をして、より社会に目を向けてもらう活動ができるのではという意見が出てきました。高島市には生協の店舗はないですが、配送センターの2階に手ごろな会議室があり、そこを利用できるのではないかという意見も出てきました。

配送時の見守り・課題発見・相談体制について。生協の個配などを利用している人の見守りについてです。高島市は市内約60の企業・商店と見守り協定を締結しています。気になる人がいたら市役所の地域包括支援センターに連絡してもらい、助けに行くという取り組み。私の友人が住む地域でも、クリスマス頃に個配の職員が8日間倒れていた人を市につないで助けられた。ちょこちょこ命を救ったという報告がある。おおよその場合、配送する人の気づきが大事になってくるが、そういう仕組みをさらにより良いものにするために、配送スタッフの学習会をしっかりと行い、スタッフの気づき力を高め、市が社協と連携した取り組みを作っていこうとなっています。

最後に、フードロスや困窮・孤立の問題に対するフードバンクの仕組みづくり。コープしがの福祉委員たちがこの会議に参加してくれましたが、子どもカフェなどに積極的に取り組んでくれましたが、全国的にも多くの先行事例がありますが、高島市には店舗がないので、そんなにロスが出てこない。自分の地域で子育てカフェをするという取り組みが見えてきた時、やはり組合員に寄付いただいたり、生産者の寄付をいただく取り組みが生協でもできないかとなった。

以上のような整理を5回にわたって行い、2017年度はいよいよ具体的な取り組みを行うということで、計画も立てているところです。単身化や孤立の問題の広がりに対して、あらためて生協の理念である協同性を高めていくこと。生協が持つ一番の社会資源は組合員そのものであり、組合員同士の助け合いが地域に開かれた助け合いのステーションとなるためにも、生協だけでなく社協や行政などの他機関との連携が重要。

これは高島市社会福祉協議会が作っている図。10年後の地域社会を見据えたビジョン。高島市は地域福祉推進計画というのを立てていますが、5年ごとに立てていて、第2次になっています。今、このような家の図としてこれからの10年を描いていこうと取り組んでいます。茶色い部分、みんなが集まって話し合えるお茶の間を作ろう、住民福祉協議会というのが書かれています。5町1村が合併した時に社会福祉協議会も合併し、地域には地域社協がなくなったので、代わりにそれぞれの町村に住民が作る地域福祉を担う住民福祉協議会をそれぞれ作っています。その地域に求められる活動をしています。地区ボランティアセンターというのもあります。地域にある悩みごと・困りごとを解決するため、住民同士が助け合って取り組んでいく組織になっています。

赤い羽根福祉基金の支援をいただきながら、これから取り組んでいく図です。2050年の生協総研が提唱しているものとよく似ています。共同募金からの助成を受けて、生協にも参画してもらい、取り組みを始めています。私の地域も空き家を改修しているところ。

拠点を作って、高島まるごとキャラバン隊があって、相談に乗ってくれる専門職の方々と、ちょっとした物販、料理ができるキッチンカーというのも今作っていて、何台かを連ねてその拠点に行きながら、地域の人との相談に乗ったり、おいしいものを食べて喜んだりするキャラバン隊です。そういうふうにして、地域で居場所づくりをしていこうという取り組みを今しているところです。

住民の一人として今回プロジェクトに参加させていただき、住民、生協、行政、社協の四者が一緒に地域の事を考えているのは、本当に頼もしくうれしいと思っています。

見守りネットワークは高島生協でやっていてHPから見られるのでよろしく願いします。

## ワークショップグループ報告

### (1) グループ 2

大学生の皆さんの活動を、もっと私たちが知って応援しようと。学生さんたちが学ぼう・考えようとした気持ちをどうやって育てたのか・やったのか。20代の人たちが消費者問題に興味がないのに、この人たちはなぜだろうというところに関心が集まりました。コントなどパフォーマンスがとても上手で、イベントでも活動されている。こういう人たちをもっと育てて、私たちがパワーをもらおうと。機能性食品などサプリメントが関心ごととして出ていましたが、若い人にサプリメントを頼っている人が多いのが心配です。大学生のみなさん、仲間を助けるために、サプリメントを活動に入れてほしいです。

### (2) グループ 6

本日の発表を聞いて、熱心に活動している一方で、届いてほしい世代、子育て世代、小・中学生に届いてほしいのに届いていない状況があります。これをどうやれば解決できるか話し合いました。学生は自分の事としてとらえることが非常に苦手で、あまり関心・興味を持って話を聞いてくれない。どうすれば学生に興味を持ってもらえるか。そのためには、比較的年齢に近い大学生や、もう少し上の世代に、自分と同じような事例を話してもらえば中・高生も自分の身に起こると考えて真剣に聞いてもらえるのではと思いました。そのために何が必要か。こういうフォーラムで各種団体と大学生につながりができるので、貴重な機会を通じて、協同関係を結んで、今後の消費者教育・消費者啓発に一緒に取り組めたらいいのではないかと思います。

### (3) グループ 7

高島市のお話を踏まえ、連携の必要性について。いろんな団体と生協ばかりでなく、小さな社協も、民生も、小さい団体も含めて、いろんな人の連携が広がればいいのに。生活の全てが消費者問題です。いろんなことをやっている人がつながれば。「広げよう地域へ！つなげよう世代を超えて！」のキャッチフレーズは、皆の希望を包んで作っていただいたものだと思います。つなげるときに、それぞれでつなげて、行政がコーディネートするのも大事。神戸市の取り組みがよかったので、もっと進めてほしい。きちっと消費者教育を進めていきたいというセンター構想、こういう機会も消費者庁をはじめとして作っていただきたい。つながりたい。少しずつつながりあえてよかった。ここへ参加する一般消費者も交通費くらいは出してもらえるとうれしい。消費者を育てるのが消費者基本法の中にも書かれていたと思う。そういうものを含めて資金と機関の援助、いろんな援助を消費者庁にお願いしたい。

#### (4) グループ 8

今回は、いつもと違って若い世代が主体的に活動されている頼もしさを感じました。その反面、今日発表した人じゃないような若い人をどう巻き込むかが難しい。そのために何をしたらいいか。小さいころからの消費者教育が重要であると同時に、先生や保護者の消費者力のレベルアップもあわせてやらないといけないし、行政がいかにサポートしてくれるかが最も重要という話になりました。先生にもっと積極的になってもらえたら。

#### (5) グループ 10

今日気づいたのは、最初の映画から、消費者権利といった原則や歴史的なことは、繰り返し何度も学ばないといけないということ。消費者問題は幅広く暮らし全般にかかわります。若い人は頼もしいと同時に、まだまだ一部で、広めていくのは若いころからの消費者教育、実践的なものを押していかないといけない。まだまだこれから。高島市は過疎地ですが、その問題は都市部に関わる共通の問題。都市も含めて待ったなしの課題ではないかと思います。都市部でも参考になると思いました。特に関心を持ったのは、いろんな動きを報告されて、行政に対する文句が出ていましたが、むしろ、もっと消費者として社会を動かすような社会に働きかける動きができないか。事業者とか行政の動きはスピードが無い。もっと学んで気づいて実践のスピードを上げないといけない。行政との連携もいいですが、適切な緊張感もいります。消費者側も、もっとスピードを持ってやっていく必要があります。本当はもっと緊迫感がある議論でしたが、薄めて発表しました。

#### (6) グループ 20

今日のプログラム全体を通じて、いろんな団体がそれぞれの関心ごとに工夫しながら活動していることを確認し合おうと。そのことを互いに意外と知らないというのが気付きました。まずここに集まった中で、きちんとつながっていく。それだけじゃだめで、どう外に向けて開いていくか。どうやってそのような場を作るかをこれから一緒に考えないとダメだというのが一つの結論です。消費者被害の問題なら、新しく適格消費者団体ができたり、特定適格消費者団体の資格も取る状況で、消費者被害を通じたネットワーク、高齢者見守りの活動、どこの地域でも誰にとっても問題。消費者問題を一つの手掛かりに、今までにない、地域のネットワークを広げていけるのでは。いろんな視点でつなぐ中で、事業者にも一緒にやれること、力を借りること、消費者と事業所が一緒に話し合う場も大事ではないかと。相対的に行政のコーディネート力、マンパワーを何とか作って発揮してもらえばより効率的に進むという議論をしました。

## (7) グループ 2 2

今日は、ケネディの消費者教育から高島市まで、つながった問題が見えた集会でした。団体の連携と色々な世代の連携で盛り上がりました。消費者教育は上から目線の行政的なものと、地域住民を主体としての連携、生協とか大学生、NPO など横の連携を広げられたら。こういう機会があったらもっと広がるのではという話をしました。消費者教育の寸劇や住民が発想するゲームなどでつないで広がるのはいいなと思いました。

## (8) グループ 2 4

高島市の取り組み。行政発でなく民間発で地域を支える活動の展開が素晴らしい。ネットワークをどう作り上げるか大変興味深かったです。生協は組合員という資源を持っているのが強みですが、プラス住民やボランティア、企業などと連携してネットワークを作っていたのが素晴らしい。

### 【ファシリテーターのまとめ】

NPO 法人消費者支援機構関西(KC's) 山崎 武士

それぞれの声をいただいて、若者の方、高齢者の見守り、行政、事業者、消費者、全ての方が連携し合って、つながって、さらにこれを地域に持って帰って、工夫をしていただければと思います。これで今日のワークショップの簡単なまとめとさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

## グループ 1

### **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・違う世代の方の取り組みが新たな視点
- ・“自覚すること” の大切さ
- ・子、孫への伝達
- ・“環境保護”、“エコ”、“ゴミ減量” を次世代に伝える。
- ・“賢い消費者”

### **議題2 その他グループでの関心事**

- ・“消費生活” への関心や問題意識が若年層は希薄 → 世代を超えた交流機会を通して関心を高める

## グループ 2

### **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・若者が消費者問題に関心をもち、リーダーシップをもって活動していること
- ・連携が広がっていること

### **議題2 その他グループでの関心事**

- ・機能性表示食品、健康食品、水素水サプリメント
- ・若い人がサプリに頼ることが心配だ。
- ・大学生の活動をもっと知って支援しよう（落研、寸劇などで同じ年代に広がるよう）。
- ・若い人の活動に私たちもパワーをもらえる。

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・映画ー消費者運動の歴史
- ・時代変化によって、消費者にとって大切な事や問題というのは変わってくる。
- ・日本とアメリカでの消費者運動の相違点を大切にし、つないでいくこと、発展させていくこと。
- ・今の日本においては、地域のつながり・再生が大切となる。
- ・消費者市民社会は様々なセクター、団体の連携でしか作れない。

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・消費者問題を広めるには、地域のつながり、ネットワークづくりが大切だ。
- ・大学生の活動が聞けたので、期待が高まる。
- ・成人年齢の引き下げ

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・様々な階層の人々による取り組み ⇒ 活動の幅の広さ
- ・様々な団体の熱心な取り組み ⇒ 連携の必要性・方法（行政側としての難しさ）
- ・色々な試み ⇒ 自分の経験外の分野の活動も
- ・各年齢層の営み ⇒ 若年層の取り組みもある！ 当事者には当事者から
- ・連携の質 ⇒ 単なる委託で終わらない、より深いものに（なかなか難しい・・・。）どうやって??

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・小学校、中学校、高校の時期での消費者教育・・・基礎教育としての消費活動学習  
⇒ 金銭価値や消費活動、保険などはいつ学ぶ？

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・高齢者問題が多いなか、若い世代の活動が新鮮だった。
- ・地域、年代、主催を問わず、さまざまな消費者団体が種々の活動をしていること。
- ・コトは思っていた以上のインパクトがあって分かりやすい。
- ・歌、踊りは簡単なほどリピートしやすい。
- ・「住民福祉協議会」はどのように作るのだろうか。
- ・高島市の取組は見守り（安否確認中心）から消費者被害防止にどのように発展させることができるのか。

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・特性のある活動の経験や知恵を相互に生かしあう交流が必要だ。
- ・消費者被害を防止する観点から地域ネットワークを創る視点が必要だ。

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

・消費者としての特性を用いつつ、大人から子どもまで多種多様な方が協同で行動したら、すごく大きなことが出来そう！

- ・連携の必要性
- ・情報発信に関して広め方の工夫（意識のある人、まだない人への広め方）
- ・地域、世代をつなげるため、どのようにコミュニケーションをとっていくか。
- ・住民の暮らしを支えるプロジェクト（高島市社福）
- ・伝え、見守り、つないでいく大切さ

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・消費者教育の大切さ、子どもも大人も発信する大切さ、受け手の受け取り方も
- ・どう関心をもってもらえるか、チャンスも聞きたい。
- ・小・中・高・一般（講座にくるのは同じメンバー）知らない人にどう知らせていくか。
- ・幅広い世代に伝えていくためにはどうしたら良いのか。
- ・情報格差
- ・貧困者、高齢者

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・連携の必要性 ⇒ いろんな団体とつながっていかねば拡がりはない。
- ・消費者問題は生活問題がすべてなので、いろんな団体の力が必要。
- ・「広げよう地域へ！ つなげよう世代を超えて！」という今年のキャッチフレーズがすべてを語っていると感じた。
- ・今日勉強したことを自身の所属団体で発表して、皆にお知らせしたい。
- ・消費者運動の歴史を学び、伝えなければならない。
- ・チェンジメーカーズ・・・アメリカでの消費者団体の歴史がよくわかった。消費者の声が政治にどう反映されるか、日本の場合は工夫が要ると思った。
- ・高島杜協・生協は地域包括と生協の力をかりて「見守りネットワーク」が具体化されるモデルになると思う。

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・消費者運動を進める上で活動資金がいる。
- ・資金援助してほしい。機会もほしい。
- ・消費者庁のお力添え（資金、機会、制度）
- ・消費者教育センター構想

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・活動のバックボーンが大事だと映画を観て改めて認識した。
- ・消費者が関わる内容は多岐に渡っており、消費者各々が関心を持つことが大切であると感じた。また、各世代・団体が連携して、消費者問題を解決していかなければならないと思った。
- ・行政などの人任せにせず、積極的に個人個人が消費者として声をだす。
- ・各部署が強みをいかして役割分担し、みんなで取り組む。
- ・アイディアが豊富で楽しく学べる取組が増えている。
- ・改めて連携の大切さを強く感じた。

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・若い人（学生など）達の主体的な活動が頼もしい。
- ・しかし、関心の薄い若い人を巻き込むのが難しい。  
そのためには、①小さいころ（小学生～）からの体系的な学校教育が必要  
②あわせて、教師、保護者の消費者力レベルアップも必要  
③さらに、行政の支援強化が大切

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・学生が自ら消費者教育を考えて実行しているところ
- ・大学生がヤングクリエイターとして認定された後に、積極的に連携して団体を結成し、周りを良い意味で巻きこみながら啓発を実施しているところがすばらしい。
- ・フードロスの活用をもっと広げてほしいと思う。
- ・つながり、拠点が重要であることを改めて認識した、特に地域においては。

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・学生は二極化していて、話をしても理解できなかったりする。消費者講座をしても次につながらない。次につながるにはどうしたらいいか？
- ・消費者保護の法律ができていますが、消費者自身が使えていない。仕組みができていないのに使えない。消費者が理解して使いこなしていくことが大切。
- ・子どもの貧困問題については、見守り隊、自治会、民生委員の連携が必要。

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・「チェンジメーカーズ」(映画) から、皆が知っていることでも、何回も原点・歴史について学ぶことは大事。
- ・消費生活は衣、食、住等くらしのすべてに関わる幅広い問題と気づいた。
- ・以前から課題だったが、高校までの若い時に消費者問題に触れることがない。やっと、(岡山では中学で) 授業の一環としてやれるようになった。高齢者と同時に若い層へのアプローチも同時進行で行うべきだ。
  - ①若い世代も含めた階層別の教育が必要。特に、小・中・高・大。
  - ②地域の中に広げ、定着させていくには、行政・住民のみでなく様々な組織や人たちとのつながりが大事(連携が必要)。
- ・ヤングクリエイター：若い人の取組に希望を感じる。大学生を講師に小学生にレクチャーする出前講座のCOを仕事としているが、この取組みの継続が大事。
- ・消費者市民づくり：生協や地域、行政、学生などの若い人、NPOなどのつながり、ネットワークがないと本当には機能しない。
- ・過疎地(高島市) だけではなく、都市部でも同様の課題があり、待ったなしの状況。

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・色々な動きはあるが、もっと社会を生かすような、揺さぶるような、社会に向けた動き方が必要ではないか。
- ・生活者としての消費者運動の力は弱まっているのではないか。
- ・行政と消費者との関係は、協力・連携とともに緊張感も必要。
- ・緊張感をもちながら連携していくには、消費者側、生活者側もスピード感が必要。(生活者としての気づき、学び、実践力が必要)
- ・ひとりひとりの自立力、判断力の向上が必要。
- ・消費者運動では本来は持続的に物事を変えていく、変革していくことが必要だが(消費者の力が) 弱い。福島の問題を忘れてはいけない。

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・昔より啓発がわかりやすい。 ⇔ 関心事がむずかしい（啓発とは何か）。
- ・若い人のパワーに期待したい。
- ・連携が大切
- ・ヤングクリエイターのさらなる充実、今後どう連携していくかが次の課題である。
- ・「だまされたらアカン」から「買い物が世の中を変えていく」ことへの移行 → エシカル消費の時代へ
- ・中間層（子育て層）参加が少ないのが悩み。どうすれば参加してくるのか。

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・若者への消費者教育
- ・中間の年齢層へのアプローチ → 親子連れをねらう。子どもさん向けで来てもらってお母さんに伝える。
- ・過疎地帯のビラまきは戸別訪問して手渡す。被害の実態が分かる。
- ・丹波市消費者協議会 → 婦人会活動から出て、地域の人に「気をつけましょう」ビラ
- ・イギリスではフェアトレードのキットカットが売れる。
- ・コープ商品、賢い買物

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・学生さんとの取り組みが新鮮
- ・若い人は直接、人とのコミュニケーションが苦手？
- ・同じ手口の詐欺がなくなる（劇場型）
- ・社協、行政、NPOなどとの連携
- ・クレジットカード「ポイントがたまる」の言葉でつい作ってしまう。
- ・若い世代の中で関心を持っている方が少ないと思うが、どのように広げていくか。
- ・フェアトレードを大学生協で置くが、高くて手が出ない。
- ・高齢者の見守り
- ・SNSで情報はとれるが、情報量が多くて全部読めない。
- ・還付金という言葉は初めて聞いた（学生）。自分の世代に関係がないと知らないこともある（劇場型詐欺など）。
- ・ATMしかない所に誘導されてひっかかる人が多い。

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・他団体との連携
- ・関西のおばちゃんには詐欺にはひっかからないといわれていたが、今は一番被害多い。
- ・事業者と大学生協とお互い情報交換の場を持っている。お互いを知るためにつながれる場が必要。
- ・見守り活動：宅配弁当の配達時の見守りを生協と行政（町）が協定を結んでいる。
- ・店が少ないので宅配もあるが、それとは別にトラックで物販も行っている。
- ・高齢者は必要な時にしか外へ出ない。
- ・新しく引っ越してきてもあまり交流がない。
- ・地域で年4回、川の掃除をしているが、何かの行事で皆で顔を合わせることでお互い知り合う。
- ・地域清掃を毎月NPO主催で行うが、その場で啓発活動も行える。

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・学生の意識の強さ
- ・勉強熱心（県内でいい刺激になっている）
- ・相談現場を支えている立場から映画をみて懐かしく、学生（若い人）のがんばりをみて、高齢者を支える仕組み（連帯、つながり）が重要。
- ・還付金詐欺（コント）、食品ロス問題に取り組んでいきたい。
- ・学生活動、高島市の取組（社会全体）
- ・だまされない消費者 → 強い消費者
- ・高齢化 → 担い手不足（社協、生協）

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・タン・ミッシェル映画⇒4つの権利⇒未来に伝えていく⇒努力のもとに権利を作った人たち⇒今がある
- ・暮らしの中にある ⇒ 権利を意識すること（安全、選択）
- ・行政の消費者問題に対する支援の仕方
- ・補助金なし → ボランティア → 他市のいい事例を行政の人が学んでもらいたい。  
増員して（関心事をもつ） → 消費者団体をつぶさない工夫
- ・関心事（啓発、ニュース） → 被害増加しているのはなぜ？ → 出前講座にくる人は意識ある。来ない人に対して伝えてくこととは？
- ・SNS → 本人に伝える → 周囲に気づかせること  
→ 若い世代にも伝える → 近所とのつながり（高齢者）、回覧板、包括支援センター
- ・消費者団体の高齢化（婦人会）、人不足

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・（映画を観て）女性の活躍
- ・大学生の活動に期待。知って応援しよう。
- ・大学生たちはどうして消費者問題に関心を持ったのだろう。
- ・消費者教育、実践の場 → 消費者市民社会

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・伝え方について
- ・居場所 見守り 気づきの場に
- ・女性の独居対策
- ・消費者団体を育てる → 資金の援助。交通費程度は出せるようにしたい。
- アドコン座 15年 啓発 クイズ 歌って踊って  
グループあんあん ざ・ひめみこ  
気づき、学び、実践していく  
消費者が力をつけていく
- 民生委員中心に月1回食事会、見守り委員会

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・「チェンジメーカーズ ～消費者の権利のための闘い～」  
2度目の映画でよく理解できた。  
今では当たり前が表示がいろんな歴史を重ねて勝ち取ってきた。  
日本とアメリカでの国民性の違い・・・市民が自分たちで作り上げてきた強い意志と発言力、行動力
- ・すべての人が消費者である。
- ・若い世代のメッセージ、行動力に、頼もしい思いと次代への活動に（自分たちでやっていこうという未来への）  
足がかりにエールを送りたい。

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・大学生グループのプレゼン
- ・これからの日本を担っていく若いエネルギーを、多様な団体や人たちと一緒にやることで、どの団体にも生かして欲しい。

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・世代に合わせた取組の存在（若い人の活動は有意義、貴重）→ これからは、各取組の連携が課題では？
- ・啓発の大切さ
- ・学生の参画が実現できてよい。

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・若い人たちにいかに興味を持ってもらうか。 —— 活動・取組のネーミング工夫、授業（科目）に入れる、  
タレントの起用
- ・親も巻き込んだ子どもたちへの消費者教育
- ・消費者市民活動をどう活性化するのか。
- ・消費者の方々の消費者問題への認識度合い

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・どうやったら消費者被害がなくなるか？ 具体的な方法は？

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・若い人（できれば小学生）から、もっと消費者学習（教育）をする。  
義務教育のカリキュラムに入れる。 ⇒ 子どもから親、高齢者へ情報がいく。  
大学生から高校生へ、高校生から中学生へ……。情報を伝える。
- ・消費者問題では次々と新しい手口が増える。 ⇒ 情報を得る方法は、人から聞く（クチコミ）、PIO-NET など
- ・ボランティアでは活動が大変。交通費は出して！

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

### **見守り**

- ・子どもの頃からの消費者教育が必要（消費者庁が文科省と連携し、小学校から授業に組み込むなど）
- ・成年年齢引き下げを見据えた取組も必要
- ・自治会組織の弱体化も問題 ← 地域の活性化
- ・高齢者の見守りは連携・協働が重要であり、課題  
どうつなげる？—— 協定など / 誰がつなげる？—— 行政、NPO
- ・新しいこと！ 介護の方面からのつながり

## **議題2 その他グループでの関心事**

### **消費者運動**

- ・映画「チェンジメーカーズ」より → 昔は消費生活センターや消団連が事業者と闘っていた！
- ・大学生の活動について、ぜひ卒業後のつながりを広げてほしい
- ・事業者との取組も進んでいる（消費者志向経営）
- ・事業者は研究し、消費者団体などが提言したことを検証した成果を還元してほしい
- ・啓発等は手法も多様で盛ん —— しかしながら、一般の消費者が自発的に出てこられることが少ない

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・会場に多くの参加者がいる（男女共に）。
- ・学生が自ら考え活動している（ヤングクリエイター制度）。これは関西ならではの。
- ・伝え方（弱い人・興味がない人）を工夫している（コント、ダンス）。
- ・情報がむずかしくなりすぎている。本当に伝えるべきことが伝えられているのか。
- ・活動のきっかけはボランティアから。

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・「グループあんあん」のような地域に根ざした活動
- ・企業の消費者行政への取組の姿勢
- ・行政の消費者行政への取組
- ・消費者から生活者として取り組むべきこととは？

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・つながることで影響力
- ・さまざまな団体と活動
- ・ネットワークとコラボレーション
- ・大学生の成長。未来のため頑張っほしい。
- ・地方消費者行政のキモは消費者教育だが、どうやるのが正解なのか、わからなくなった。

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・関係者間、外向きのコミュニケーションが課題
- ・適格消費者団体が人と消費者力で「つなぐ」「巻き込む」「育てる」
- ・行政のコーディネート力（マンパワー）

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・スマセレさんの報告で、「かしこい消費者」になるための消費者教育が重要だと再確認した。
- ・小さいときからの消費者教育が必要。・自立心を育てる。
- ・消費者教育の広がりを感じる。
- ・消費者啓発がいろいろな手法で出てきた。
- ・金銭教育が必要、せめて中学校くらいから。お小遣い帳をつけましょうといっても、お母さんがどんぶり勘定。

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・介護保険で、介護の度合いによって夫婦が別々に施設に入るのはおかしくないか。→ 「終活」が話題になっても、このことはなかなか話題にならない。
- ・日本の教育に一番欠けているのは「お金」のこと。→ 学校の先生が受験勉強以外で教える時間がない。
- ・貧困問題（離婚すると貧困に近づく？）
- ・12歳くらいまでにお金の教育をちゃんとやって高校に送り出したらよい。

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・消費者学習の大切さ。地域とのつながりが必要で、幼児期からでないと身につかない。
- ・本来の活動地域を越えて連携も必要ではないか。
- ・横のつながり。その後はどこが中心となって回していくのか。
- ・学生が学生を教えている。また、大学生が小学生、中学生へ教える。若人の担い手。
- ・消費者被害の学習について、寸劇は分かりやすい。

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・消費者学習は信用と信頼。ただ、団体の中でもなかなか拡がらない。
- ・若年層の育成。寸劇もリタイアした男性などに積極的に参加してほしい。
- ・住民自身の主体的な参加が必要。
- ・生協の連携はどうなっているのか。町の中心であってもなお買物難民は発生する。保険の説明訪問を利用しては？
- ・学校教育に事業者が入りにくい。→ 体系的な教育となると文科省の管轄
- ・さまざまな団体との連携。フードバンク、食品ロス、子どもの貧困問題。

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・地域と一緒に取組が参考になった。
- ・生協と地域で一緒に行く取組があるが、最初のコーディネートは誰がするの？
- ・消費者被害から守るしくみや伝え方として草の根の活動が大切。
- ・連携していくことの難しさ
- ・このフォーラムがつながりを作れる大切な場となる。（たとえば、大学生協の学生委員と生協や行政）

## **議題2 その他グループでの関心事**

### **議題1 から発生した問題点**

- ・30～40代の活動できる人がいない。
- ・環境や消費など専門グループはあるのにネットワークがない。
- ・行政は縦割り

### **議題1 から発生した課題**

- ・消費者教育を通じて、いろんなグループをむすびつける。
- ・自分から発信する。そうでないとつながらない、広がらない。
- ・地域の結びつきが大切

## **議題1 今日学んで、気づいたことは何ですか。**

- ・安全安心な町づくりのためには、地域の様々な課題解決に向けた地域の社会資源といわれる団体の交流が必要。お互いの活動を知りあう。
- ・壁新聞で見た消費者教育の取り組み。独自で子ども向けのゲームや啓発の教材などが作成されていた。予算がないとあきらめていたが、自作という手があった。
- ・ふだんは自分の所属団体しか見えていないが、多くの団体がそれぞれ工夫をこらして活動していることに感心した。
- ・メンバーの高齢化で消費者としての活動が継続困難になっているといわれるなか、大学生から巻き込んでいく仕組みづくりの重要性。
- ・高島市の取組（生協と社協の連携）が大変参考になった。

## **議題2 その他グループでの関心事**

- ・大学生協の若い学生の活動に期待。高齢者との交流も。
- ・高島まるごとキャラバン隊では、生協が持つ人的資源の活用が強み。

# 地方消費者フォーラム 開催報告(速報)

## 近畿 ブロック

平成29年2月20日、神戸市の兵庫県農業会館で「地方消費者フォーラムinひょうご」が開催されました(主催:近畿ブロック実行委員会、消費者庁)。開催7年目となる今年度は、米国消費者運動史の映画上映、各団体からの活動報告と壁新聞による情報交換のほか、参加者全員が同一テーマのもとグループ単位で意見交換をするワークショップが行われ、活発な議論が交わされました。当日は、近畿各府県を中心に244名が参加しました。

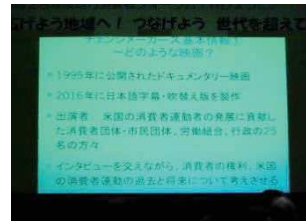
### 【テーマ】

広げよう地域へ！ つなげよう世代を超えて！

【日 時】平成29年2月20日(月)10:30～16:20

【会 場】兵庫県農業会館大ホール（神戸市中央区海岸通1番地）

|       |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|-------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10:30 | 『チェンジメーカーズ～消費者の権利のための闘い～』上映会<br>解説 NPO法人消費者ネットジャパン 理事長 タン・ミッシェル 氏 |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 11:45 | 壁新聞交流会(～16:20)                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 13:00 | 開会                                                                | 司会 辻 由子                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 13:05 | 消費者庁挨拶・報告                                                         | 消費者庁 審議官 吉井 巧                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 13:15 | 壁新聞リレー紹介                                                          | ①NPO法人 なら消費者ねっと<br>②グループあんあん<br>③くらしの安全安心サポーター権原「ざ・ひめみこ」<br>④(公社)全国消費生活相談員協会 関西支部<br>⑤(公社)NACS 西日本支部<br>⑥NPO法人 消費者情報ネット(コネット)<br>⑦NPO法人 消費者支援機構関西(KC's)<br>⑧NPO法人 コンシューマーズ京都<br>⑨NPO法人 京都消費者契約ネットワーク<br>⑩NPO法人 C・キッズ・ネットワーク<br>⑪生活協同組合コープこうべ 地域活動推進部<br>⑫NPO法人 ひょうご消費者ネット<br>⑬学生団体スマセレ |
| 14:30 | 取組報告                                                              | ・兵庫県『消費者市民社会づくりへのくらしのヤングクリエイター ～2016年度取組報告～』<br>くらしのヤングクリエイター 門 雄基 氏<br>・神戸市『消費者教育について“消費生活マスター”の取組報告』<br>神戸市市民参画推進局 市民生活部 消費生活課 調査係 係長 桐井 靖則 氏<br>・滋賀県高島市『地域共生社会を民間発で創造する生協と社協による住民の暮らしを支えるプロジェクト～たかしまるごとキャラバン隊の始動に向けて～』<br>朽木住民福祉協議会 代表 海老澤 文代 氏                                     |
| 15:15 | ワークショップ<br>グループ発表<br>講評                                           | ファシリテーター 山崎 武士                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 16:20 | 閉会                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |



上映会



NPO法人消費者ネットジャパン  
理事長 タン・ミッシェル 氏



奈良県生活協同組合連合会  
辻 由子



消費者庁 審議官  
吉井 巧



壁新聞リレー紹介の様子



ワークショップの様子



壁新聞交流会の様子



くらしのヤングクリエイター  
門 雄基 氏



神戸市市民参画推進局  
桐井 靖則 氏



朽木住民福祉協議会  
代表 海老澤 文代 氏



NPO法人消費者支援機構関西  
山崎 武士



『暮らしの手帖』展示

# 平成 28 年度 地方消費者フォーラム in ひょうご <アンケート>

本日は「地方消費者フォーラム」にご参加いただき、誠にありがとうございます。今後のフォーラム運営の参考にさせていただきたく、お手数ですがアンケートにご協力をお願い致します。

ご記入いただきましたアンケートはご退出される際に、会場出入口に設置してある「アンケート回収箱」にご投函下さい。

(問 1) 「地方消費者フォーラム」のご参加は、初めてですか？ (○はひとつ)

1. 今回初めて参加                      2. 今回で 2 回目の参加                      3. 3 回以上参加



(問 2) 問 1 で「2.」「3.」と回答した方にお聞きします。過去、フォーラムに参加した結果、その後の新しい活動・連携やこれまでの活動内容の充実などに結びつきましたか？ (○はひとつ)

1. 結びついた                      2. 結びつかなかった                      3. どちらとも言えない  
4. 新しい活動や連携した取組みを実施する予定である

(問 3) 問 2 で「1.」及び「4.」と回答した方をお願いします。新しい活動・連携や活動内容の充実に結びついた、又は今後実施する予定の取組みについて、簡単にご紹介下さい。

(問 4) 本日、「地方消費者フォーラム」にご参加いただきまして、特に満足が高かったプログラムに○を付けて下さい (複数回答可)。

1. 上映会    2. 消費者庁挨拶・取組報告    3. 壁新聞展示・リレー紹介    4. 兵庫県：消費者市民社会づくりへのヤングクリエイター(大学生)の取組報告    5. 神戸市：消費者教育について“消費生活マスター”の取組報告    6. 滋賀県：高島市地域見守りの状況の取組報告    7. ワークショップ

(問 5) 本日のフォーラムには満足されましたか。また、来年度のフォーラムにも参加したいですか。最もお考えに近いものにひとつだけ○を付けて下さい。

|                  | そう<br>思う |   |   |   |   | そう<br>は思<br>わ<br>ない |
|------------------|----------|---|---|---|---|---------------------|
| フォーラムには全体的に満足した  | 5        | 4 | 3 | 2 | 1 |                     |
| 来年度のフォーラムにも参加したい | 5        | 4 | 3 | 2 | 1 |                     |

(問 6) 今後、フォーラムに取り入れてほしいテーマについて、興味をお持ちの項目を選び、○をつけて下さい (複数回答可)。

1. 消費者教育    2. 高齢者の見守り    3. 消費者被害    4. 消費者市民社会  
5. 食の安全    6. 適格消費者団体

※裏面に続きます

(問7) 今回のフォーラムで参考になった団体等の報告をご記入下さい(複数回答可)。併せてその理由もお知らせください。

| 団 体 名 | 理 由 |
|-------|-----|
|       |     |
|       |     |

(問8) フォーラムに参加して、明日からあなた自身が取組もうと思うことがあれば、具体的にご記入下さい。

|  |
|--|
|  |
|--|

(問9) 消費者問題に取り組むにあたり、国や地方自治体に期待することを自由にご記入下さい。

|  |
|--|
|  |
|--|

◆最後にご自身のことについて差し支えない範囲で、ご記入願います。該当する番号に○をつけて下さい。  
(回答内容については、今後の「地方消費者フォーラム」運営の参考のため以外には利用しません。)

性 別：1. 男 性            2. 女 性

年 代：1. 20 歳未満    2. 20 代    3. 30 代    4. 40 代    5. 50 代    6. 60 代    7. 70 代    8. 80 歳以上

所 属：1. 消費者団体関係者            2. 高齢者・障がい者(団体)関係者            3. 教育(団体)関係者  
4. 弁護士、司法書士等の専門家            5. 消費生活相談員            6. 事業者(団体)関係者  
7. 地方自治体            8. 学生            9. 一般            10. その他 (            )

居住地：1. 開催地の市(神戸市)            2. 開催地の県内(神戸市以外)  
3. 開催地の県外(都道府県名：            )

◆その他、感想・意見等がありましたらご自由にご記入下さい。

|  |
|--|
|  |
|--|

ご協力いただきありがとうございました。

# 平成 28 年度 地方消費者フォーラム in ひょうご<アンケート> 集計結果

(回収数：120 件)

(問 1) 「地方消費者フォーラム」のご参加は、初めてですか？ (○はひとつ) n=120

- |                |    |         |
|----------------|----|---------|
| 1. 今回初めて参加     | 58 | (48.3%) |
| 2. 今回で 2 回目の参加 | 18 | (15.0%) |
| 3. 3 回以上参加     | 44 | (36.7%) |

(問 2) 問 1 で「2.」「3.」と回答した方にお聞きします。過去、フォーラムに参加した結果、その後の新しい活動・連携やこれまでの活動内容の充実などに結びつきましたか？ (○はひとつ)

- |                            |    |         |      |
|----------------------------|----|---------|------|
| 1. 結びついた                   | 23 | (37.1%) | n=62 |
| 2. 結びつかなかった                | 2  | (3.2%)  |      |
| 3. どちらとも言えない               | 33 | (53.2%) |      |
| 4. 新しい活動や連携した取組みを実施する予定である | 3  | (4.8%)  |      |
| 無回答                        | 1  | (1.6%)  |      |

(問 3) 問 2 で「1.」及び「4.」と回答した方にお願いします。新しい活動・連携や活動内容の充実に結びついた、又は今後実施する予定の取組みについて、簡単にご紹介下さい。

- ・何ごとにも地域で地道に取り組んでいきたい。
- ・活動している学生グループを消費者教育のひろば事業にお招きしたいと思います。
- ・いろいろと消費生活に関することが学べたので、今後の仕事に役立てていきたいと思います。
- ・所属団体主催で本年実施する消費者教育担い手講座の内容充実に結びつけて、さらに活発な活動につなげていきます。
- ・消費生活センターとのパイプ役
- ・消費者教育、見守りネットワークの取組
- ・地域での消費者教育や見守り安心ネットワークの取組に生かしたい。
- ・団体に属していないので食品ロスに個人的に取り組みたいです。
- ・生協の出前学習や学習ツールの作り方
- ・組合員向け企画に C キッズさんに来ていただくことができました。組合員さんたちにも紹介できました。
- ・消費者教育（子供から高齢者まで）
- ・若年層への啓発
- ・講演会の参考にしたい。定例会で学習。
- ・子育て支援
- ・事業への提案
- ・小単位（ふれあいサロン等）での啓蒙活動を実施（出前講座）
- ・食の勉強会の実施

(次ページへ続く)

- ・高島市の取り組みを参考にしていきたい。何か形をつくりたい。
- ・高齢者に対する消費者被害予防活動などに、啓発活動の方法を役立てることができると感じた。
- ・啓発活動・消費者教育を進化させたい。→高校生・中学生を対象としてみたい。
- ・活動の手法やいろいろな団体の取り組みを参考にすることができた。
- ・積極的に学習会に参加するようになった。県の審議委員、自生協の活動として報告発表。

(問4) 本日、「地方消費者フォーラム」にご参加いただきまして、特に満足が高かったプログラムに○を付けて下さい(複数回答可)。 n=266

- |                                        |    |         |  |
|----------------------------------------|----|---------|--|
| 1. 上映会                                 | 58 | (21.8%) |  |
| 2. 消費者庁挨拶・取組報告                         | 4  | (1.5%)  |  |
| 3. 壁新聞展示・リレー紹介                         | 49 | (18.4%) |  |
| 4. 兵庫県：消費者市民社会づくりへのヤングクリエイター(大学生)の取組報告 | 61 | (22.9%) |  |
| 5. 神戸市：消費者教育について“消費生活マスター”の取組報告        | 23 | (8.6%)  |  |
| 6. 滋賀県：高島市地域見守りの状況の取組報告                | 43 | (16.2%) |  |
| 7. ワークショップ                             | 28 | (10.5%) |  |

(問5) 本日のフォーラムには満足されましたか。また、来年度のフォーラムにも参加したいですか。最もお考えに近いものにひとつだけ○を付けて下さい。

| フォーラムには全体的に満足した  | 5    | 4    | 3    | 2   | 1 |
|------------------|------|------|------|-----|---|
| 無回答：10           | 28   | 66   | 14   | 2   | 0 |
| n=120 (%) 8.3    | 23.3 | 55.0 | 11.7 | 1.7 | 0 |
| 来年度のフォーラムにも参加したい | 5    | 4    | 3    | 2   | 1 |
| 無回答：16           | 31   | 47   | 24   | 2   | 0 |
| n=120 (%) 13.3   | 25.8 | 39.2 | 20.0 | 1.7 | 0 |

(問6) 今後、フォーラムに取り入れてほしいテーマについて、興味をお持ちの項目を選び、○をつけて下さい(複数回答可)。 n=233

- |            |    |         |
|------------|----|---------|
| 1. 消費者教育   | 64 | (27.5%) |
| 2. 高齢者の見守り | 38 | (16.3%) |
| 3. 消費者被害   | 24 | (10.3%) |
| 4. 消費者市民社会 | 53 | (22.7%) |
| 5. 食の安全    | 38 | (16.3%) |
| 6. 適格消費者団体 | 16 | (6.9%)  |

(問7) 今回のフォーラムで参考になった団体等の報告をご記入下さい(複数回答可)。併せてその理由もお知らせください。

| 団 体 名         | 回答数 | 理 由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スマセレ          | 13  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い人の力は必要だと感じたので</li> <li>・若い世代の発想がおもしろさを感じた</li> <li>・若い人たちの日頃知り得ない活動を知ることができた</li> <li>・学生主体は先進的</li> <li>・若い世代の活動</li> <li>・大学生の柔軟な発想と行動力に感心、期待。</li> <li>・学生が独自の目線で消費者問題に取り組んでいる</li> <li>・若い方が消費者問題に積極的に取り組まれていることに感心した。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                              |
| くらしのヤングクリエイター | 19  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者問題に関心を持つ学生の意識の高さを知った。</li> <li>・学生のとらえ方や考えがわかってとてもよかったです。</li> <li>・若い世代の取組を知ることができたから。</li> <li>・大学生の柔軟な発想と行動力に感心・期待</li> <li>・学生が消費者教育について考えることが素晴らしい</li> <li>・消費者市民社会実現を目指す活動があることに感心</li> <li>・若い時の活動は必要だと思う</li> <li>・若者の継続的な活動の実践</li> <li>・若い世代に期待しています。</li> <li>・若い人が関心を持って取り組んでいることが頼もしい。</li> <li>・若い方が消費者問題に積極的に取り組まれていることに感心した。</li> <li>・神戸の大学生協の活動が確実に前進している。</li> <li>・学生の取り組みが分かった。</li> <li>・ヤングクリエイターと認定された後に積極的に横のつながりを広げ、団体として積極的に活動しているから</li> <li>・自身の学びを深められた</li> </ul> |
| 神戸市市民企画推進部    | 7   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活マスターの活動</li> <li>・消費生活マスターに興味があったので</li> <li>・コンシューマーが専門家集団になり活動されているから</li> <li>・消費者教育を進める沢山のヒントがあった。さすが神戸行政。</li> <li>・コンシューマースクールの開催</li> <li>・マスターというより専門的な人材の育成。</li> <li>・悪質商法の被害にあわない為に啓発活動</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| ぎ・ひめみこ        | 1   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コントが上手だった。分かりやすかった。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| コープこうべ地域活動推進部 | 7   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者教育の具体的な方法の提案があったから</li> <li>・地域に根ざして色々な活動をしている</li> <li>・「マークをチェック！」をやってみたい</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|                    |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| グループあんあん           | 6   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本当に楽しめたので</li> <li>・地域のフツの一般の人が素朴に活動しているムードがよい。</li> <li>・コントで分かりやすく消費者被害を学べたので</li> <li>・行政・市民との連携モデル</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 高島市の社協             | 1 7 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・どの地域にも広めたい大切な場づくりである。すばらしい！！</li> <li>・地域ネットワークの考え方</li> <li>・現場の課題と解決</li> <li>・高齢化が進んでいる状況、問題点が示されていたので。</li> <li>・他団体との連携がうまくいっている。</li> <li>・店舗のない地域でつながりや拠点をつくりつつ協同されているのが良かった。</li> <li>・高齢社会への対応</li> <li>・行政の地域福祉の充実</li> <li>・行政、生協（企業）住民の協働が取れている</li> <li>・今後の地域づくりのしくみ</li> <li>・住民自身が主体的に取り組んでいる</li> <li>・消費生活に限らずくらし全般を助け合いの精神で支える</li> <li>・住民と行政の連携が良さそう</li> <li>・地域発・民間発のプロジェクト</li> <li>・2050年の構想と取り組みは私たちにも通じる</li> <li>・民間発での取り組みのあり方が大変興味深かった。</li> <li>・見守りネットワークと地域包括と生協のコラボレーション</li> </ul> |
| 消費者情報ネット<br>（コネット） | 2   | クレジット研究会の報告内容は現在自身の業務と重なるので興味深かった。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| C・キッズ・ネット<br>ワーク   | 1   | 食に対してもったいないは特に大事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| じゃこネット             | 1   | 映画は消費者の歴史について学べた。日本も・・・（解読不明）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 適格消費者団体            | 1   | はじめてききました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| すべての団体             | 1   | とてもよくわかった                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

(問8) フォーラムに参加して、明日からあなた自身が取組もうと思うことがあれば、具体的にご記入下さい。

- ・今後の啓発業務や食の安全・安心について、日頃よりアンテナをはって仕事に結びつけていきたいと考えています。
- ・生協内で地域連携にとりくんでいます。独立セクションではなく、動きがスムーズでなくて困っています。独立化を提案していきたいです。
- ・コネットの活動でカードの種類についての資料をいただきました。子どもたちへの金銭教育にいかしたいと思います。
- ・まだまだ関心の薄い消費者教育について、再度各団体の活動に対するエネルギーをもらって、取り組んでいこうと思いました。まずは家庭で家族と今日の話題を説明していきます。
- ・消費者被害の話を聞いても他人事という意識を直すこと。
- ・とりあえず目の前の必要とされている人の声に応える。
- ・専門的に学んでみたいと思います。
- ・消費者啓発
- ・消費者啓発（消費者トラブルの未然防止）、食の安全（表示、健康食品など）、啓発方法を考慮する必要がある（コントやクイズなど）
- ・若い人の活動を取組みにくみ入りたい。
- ・消費者団体として、どう活動を発展させるか。
- ・地域での居場所づくりに関係しているので、その取組を続けていきたい。
- ・高齢者見守り活動
- ・市民生協、社会福祉協議会と地域包括センターなどの連携、「見守り協定」を作ってゆきたい。
- ・身近の子供、子育て世代、高齢者への関わりから行政や地域の他団体ともつながりを作って、住みよい町づくりに向けて進めていけばいいと思った。
- ・コープ委員会での発表。また自治会の役員をしているので集会の時に話をしていきたい。
- ・若者、子育て世代や幼児小中高大学生への消費者教育をどうするか、色々な機会を通して、各々啓発活動をしていきたい。
- ・若い世代に向けての発信を怠らないよう連携を深める。
- ・小学生向けの消費者教育（夏休みの時期に親子で楽しく学べる教室を開催したい。）
- ・職域からもできることをやっていく。
- ・社内へ情報を持ち帰り、フィードバックして伝えていきたい。
- ・啓発事業
- ・自身が周囲を巻き込んで何ができるかを考える
- ・住んでいる自治会で啓発パンフの配布を行う。
- ・今日の資料をじっくり読む
- ・現在、市消費生活センターのサポーターとして寸劇等で市職員や相談員と共に市内の各団体（自治会、老人会、ふれあいサロン等他高齢者の集い）に啓発活動に参加しているが、もっと多く参加したい。
- ・地域での「見守り活動」などのつながりを追及する大学の消費者教育の活性化
- ・壁新聞の食品ロスに大変興味をもったのでアンケートをやってみたい。
- ・自治会内へのPR。
- ・“地域でつなげる”ということを実施できたらと思った。

(次ページへ続く)

- ・視野を広げて、多様なつながり方ができることを心に留め、最初から「ムリ！」と思われたいような方法がないかと考えるようにしたい。
- ・高齢者にもできる消費者運動に加わっていく。とりあえずはエシカルな消費者になり、自分の選択で社会を変えたい。
- ・啓発活動の広め方について、本日の事例を参考にさせていただこうと思います。
- ・消費者団体運動にがんばる。
- ・食の安全の勉強。
- ・個人の消費者力の向上。

(問 9) 消費者問題に取り組むにあたり、国や地方自治体に期待することを自由にご記入下さい。

- ・消費者教育はできるだけ早くからはじめてもらいたい。すると学校教育での取り組みが大切かと思えます。国や地方自治体から教育に携わる人に対しての消費者教育をしていただければうれしいです。
- ・消費者支援、活動の拠点づくり、資金の援助等をお願いしたい。
- ・消費者教育を進めるために助成をお願いしたい。
- ・各世代における消費者教育の取り組み
- ・消費者にかかわる内容への消費者 1 人 1 人に興味を持ってもらう取り組み
- ・消費者行政活性化交付金等について、消費者団体が消費者教育・啓発するなどの場合に、もっと使いやすいのとして頂きたい。
- ・消費者教育にもう少し自治体が熱心に取り組んでももらいたいと思います。
- ・助成に対しての金額、使用用途に対して見直してほしい。
- ・消費者被害の最新の手口をぜひ早く国民に伝えてほしい。
- ・今後もこのような（フォーラムなど）機会を作してほしい。
- ・各関係機関との連携を広げるためには、自治体のコーディネートと予算化が大切と考えます。
- ・自治体の消費者教育に充てる自主財源が減らされている現状。再度この取組が重要なものと行政にアピールし、予算を増やすよう取り組んでほしい。
- ・大学や子ども達の教育にお金をかけてほしい。
- ・消費者団体への支援と消費者保護（事業者規制のあり方を検討してほしい）
- ・（消費者教育について）学生の取り組みが素晴らしいと思いました。ただ大多数は積極的に消費者問題に関心のある方ではないと思うので、そういう方に取り組んでもらうために大学のカリキュラムに組み入れてもらうとか、単位の認定が必要ではないでしょうか。また、関心のあるないにかかわらず、一定の年齢の学生は全員消費者教育を受けられる（受けなければならない）ようにしなければならないと思います。トラブルは全員に等しく降りかかってくる可能性があるのです。
- ・小学生のころから消費者教育・金銭教育に取り組むことが大切であると感じます。
- ・文科省、教育委員会との垣根をもっと低くしてください。教育の中にもっと消費者教育を。
- ・大学や子ども達の教育にお金をかけてほしい。
- ・消費者教育は消費者行政部門だけで実施することはできないので、他の行政と連携することで効率的にできることを示してほしい。

(次ページへ続く)

- ・消費者教育の基礎セミナー等、専門的な学習会を市民に対して開いてほしい
- ・学校教育で消費者教育をするにあたり、行政の援助をしてほしい  
小学生のうちから消費者教育に触れる機会を増やしていくことが必要。
- ・財政的支援
- ・国での予算の確保
- ・消費者行政推進交付金をもっと自由に使えるようにしてほしい
- ・消費者団体はお金がないので、行政と連携を取るためにも消費者庁から直接補助金が受けられないで  
しょうか
- ・予算措置を消費者問題に取り組むためのお金と人に割り当てて下さい。
- ・お互いの場での情報共有の場が日常にあることが望ましいと思うのでそのためのコーディネートの役割  
を行政が担ってほしい。
- ・活動拠点、場の提供。
- ・消費者被害の現状把握
- ・消費者の声を多く吸い上げ、より良い社会にむけての改善につなげてもらいたい。
- ・NPO と地域の諸団体との連携を具体的にすすめるためのコーディネート。継続的な活動を保証するた  
めの財政的な措置
- ・コンシューマースクールの活動を小学校以前の幼児向けにも行ってほしい。幼稚園、保育所 etc.  
食育フェア
- ・運営・広報などの支援。小さい時からの教育が必要、義務教育にきっちりもりこむ。教員もきちんとし  
た教育を。
- ・もっと積極的に実質的（経済的他）な支援を進めてほしい。
- ・消費者関連の事業、活動に対して、ボランティアに頼るだけでなく、しっかりとした予算も組んでほし  
い。
- ・地方自治体において、消費者行政担当者には研修をきちんとさせてほしい。
- ・若い人の関心、取組が一過性のものにならず、継続していけるように支援をしていってほしいと感じた。
- ・もっとお金を出さないといけない。消費者団体については育成したいと消費者の声を代弁できた。
- ・消費者問題は範囲が広い。ボランティアにまかせっきりの時代ではない。神戸市の消費生活課のような  
取り組みがほしい。催しを計画した場合、人集めも大事な仕事で行政が関わってほしい。
- ・各種団体への補助金の充実。
- ・国、自治体には消費者団体の活動への資金的援助をしてもらいたい。

◆最後にご自身のことについて差し支えない範囲で、ご記入願います。該当する番号に○をつけて下さい。  
(回答内容については、今後の「地方消費者フォーラム」運営の参考のため以外には利用しません。)

|      |        |    |         |       |              |
|------|--------|----|---------|-------|--------------|
| 性 別： | 1. 男 性 | 39 | (32.5%) | n=120 |              |
|      | 2. 女 性 | 74 | (61.7%) |       | 無回答 7 (5.8%) |

|      |           |    |         |
|------|-----------|----|---------|
| 年 代： | 1. 20 歳未満 | 0  |         |
|      | 2. 20 代   | 6  | (5.0%)  |
|      | 3. 30 代   | 7  | (5.8%)  |
|      | 4. 40 代   | 19 | (15.8%) |
|      | 5. 50 代   | 29 | (24.2%) |
|      | 6. 60 代   | 36 | (30.0%) |
|      | 7. 70 代   | 14 | (11.7%) |
|      | 8. 80 歳以上 | 0  |         |
|      | 無回答       | 9  | (7.5%)  |

|      |                            |            |
|------|----------------------------|------------|
| 所 属： | 1. 消費者団体関係者                | 42 (35.0%) |
|      | 2. 高齢者・障がい者（団体）関係者         | 1 (0.9%)   |
|      | 3. 教育（団体）関係者               | 8 (6.7%)   |
|      | 4. 弁護士、司法書士等の専門家           | 4 (3.3%)   |
|      | 5. 消費生活相談員                 | 6 (5.0%)   |
|      | 6. 事業者（団体）関係者              | 9 (7.5%)   |
|      | 7. 地方自治体                   | 13 (10.8%) |
|      | 8. 学生                      | 3 (2.5%)   |
|      | 9. 一般                      | 9 (7.5%)   |
|      | 10. その他（生協 3、消費者庁 2、その他 4） | (7.5%)     |
|      | 無回答                        | 16 (13.3%) |

居住地： 1. 開催地の市(神戸市) 22 (18.3%)  
2. 開催地の県内(神戸市以外) 24 (20.0%)  
3. 開催地の県外 54 (45.0%)  
(都道府県名：大阪 12、京都 7、和歌山 6、奈良 9、  
滋賀 3、広島 1、東京 1、千葉 2、埼玉 1、鳥取 1、不明 11 )  
無回答 20 (16.7%)

◆その他、感想・意見等がありましたらご自由にご記入下さい。

- ・今日1日と短いでしたが、大変良い勉強になりました。今後も参加してみたい。ありがとうございました。
- ・たくさんの参加者で力づけられました。いろんな立場の方がおられて、いい機会だと思います。うちの行政もがんばってほしいなあと思いました。
- ・若い方もはいつのワークショップはいろいろな事が聞けて参考になった。
- ・配布資料が多すぎるように思います（特に消費者庁）。とても読んでもらえないのではないのでしょうか。
- ・映画上映はじめ、盛りだくさんの内容ばかりでとても有意義なフォーラムでした。消費者問題と社会課題をリンクさせて、解決の糸口がみつければ良いと思う。
- ・非常に勉強になりました。ありがとうございました。

(次ページへ続く)

- ・今日のフォーラムに事業者（団体）が参加されているのか不明だったので、今後地域を支えるためにも、共に協働連携を期待します。
- ・各団体の意見を伺えて有意義な時間となりました。
- ・消費者庁は、地域フォーラムの開催を目的とせず、その先へ発展させる視点をもって、旗振りをうまくしてほしい。
- ・つながり、拠点化は改めて重要。
- ・座席ですが、始めからワークショップを行う形になっていたので、映画にしてもリレー報告や取組報告にしてもつらかった。もっと工夫してほしい。
- ・いろんな人々と話せたことがよかったです。
- ・大変おもしろかったです。
- ・とても参考になった。キーワード（「広げよう地域へ・・・」）が素晴らしい。
- ・ワークショップが楽しかった。
- ・壁新聞は分かり易くアピール力があり今後も続けてほしい。
- ・コープ委員会の後の勉強会で皆に知らせていきたい
- ・学生さんの若い力と今後連携をとり、各地域等につなげ、住み良い社会に広げつなげていきたい。
- ・くらしのヤングクリエイターの門さんのように「だまされない消費者」を増やすことより「消費者の消費が社会を作る or 変える」ことができる社会をつくる目的でのフォーラムが今後開催されることを希望します。
- ・より良い暮らしのために「消費者の権利」を当たり前と思わず大事にしていきたい。権利の確立のために苦労された歴史を忘れずに守っていかなければならない。
- ・階層の隔たりが気になった。学生をもう少し増やしてほしい
- ・今後フォーラムのテーマに「高齢者の見守り」を入れるのなら社会福祉協議会にも参加案内をしてほしい。
- ・机が狭かった。
- ・壁新聞をゆっくり見る時間が欲しかった。
- ・休憩時間は必要と思う。休憩なしに進むのはしんどい。
- ・本日参加して、多くの学びを得ることができました。
- ・次回から教員の方の参加をお願いしたい。小さい時からの消費者教育が大事だといっても、現場がわかりづらい。「消費者教育」をもっとわかりやすい言葉でいうことはできないか。
- ・樫原～元町は結構遠かった。（約 2 時間）
- ・「チェンジメーカーズ」が印象に残った。今だに自動車などのリコールかくしがあるのは、何なのだろうと考えながら観た。
- ・ワークショップは楽しかったです。映画もまた上映の機会があれば見に行きたいです。
- ・グループワークが大変勉強になりました。
- ・今回、いろいろな方達とつながれた様な気がします。
- ・大変参考になりました。多くの団体がパワフルに活動できたらよい。それに加えての経済的支援が必要だと思った。
- ・大阪の場合、消費者団体が規模が小さく、多くある。小さな団体では、声を上げても行政になかなか届かない。

（次ページへ続く）

- ・このような場所に来ないとなかなか勉強できないので、色々な地域こまやかな消費者に向けての学ぶ場をもうけてほしい。
- ・上映は、声が小さく後ろの席では内容がさっぱり解らなかった。
- ・取組報告の時間が長いと思う。
- ・高島市の成果と取組はすばらしい。
- ・現在の活動の中で、今後、消費者契約法の法律や特定商取引法の法律等も勉強を深めていきたい。
- ・消費者運動について移り変わりがわかりました。もう少しわかりやすい PP だったらありがたいと思います。
- ・上映会でのナレーションが早口で少し残念でした。内容については、わかりやすくよかったです。
- ・消費者問題の歴史がよく解った。先人のおかげで今日がある。まだ先が続くと思いますが。
- ・字幕、会話が大変早く聞きにくい、残念であった。消費者運動の始まりから現在に至る流れがよくわかった。ありがとうございました。
- ・吹替え、字幕の文字が小さく、速く消える、読みづらい場面も多かった。内容がいいだけに、おいしい一面もありました。ありがとうございました。
- ・いい映画だったと思うが、ナレーターの読み方が早口でもったいないと思った。文字も左右に動いて見づらかった。